
平成24年 第1回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成24年3月6日(火曜日)

議事日程(第5号)

平成24年3月6日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 淵野けさ子君	14番 太田 正美君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 利光 直人君	20番 工藤 安雄君
21番 生野 征平君	

欠席議員(1名)

15番 佐藤 正君

欠 員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	防災安全課長	日野 忠博君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 忠由君
建設課長	麻生 宗俊君	水道課長	秋吉 一郎君
健康福祉事務所長	河野 隆義君	環境商工観光部長	溝口 博則君
環境課長	生野 重雄君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
湯布院地域振興課長	日野 正彦君	教育次長	河野 眞一君
教育総務課長	森山 泰邦君	中高一貫教育推進課長	中和田 久君
消防長	加藤 康男君		

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。佐藤正議員から体調不良のため欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程第5号により行います。

一般質問

○議長（生野 征平君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔にまた節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、14番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） おはようございます。14番、太田正美です。

昨日の傍聴者の数に比べますと、けさの人数はちょっと寂しい限りですが、よろしくお願ひします。

ことしの冬は一段と厳しい冬で、寒波が九州に何度も襲来いたしました。湯布院では2月1日

から2日にかけて、今までにあまり記録のない、マイナス13度というような寒波が押し寄せまして、水道管の凍結による破管とかがたくさんありました。また、つい2月の月末には、2月28日から29日にかけて名残雪といいますか、大雪が佐藤郁夫さんのところとかでも、めったに降らない30センチ近い大雪がもたらされたと、まだまだ寒い日が続いております。

この議会に来る前に210号線を通ると、この時期ですとちらほらもう菜の花が咲き誇って、我々の気持ちをほっとさせるような気にさせるんですが、ことしはまだまだその花もつぼみというような状態で、春の到来がもう少し先になっているのかなという気がしております。

ちょうど、4年前の2月の16日に私たちの同僚議員でありました立川剛志が逝去されました。そして、2年前の9月29日に小野二三人議員が、そして、ことしの2月5日に久保博義がそれぞれ逝去されました。心より冥福を祈りたいと思っております。くしくも3人とも私の常任委員会の同僚として熱い議論を交わした仲間であります。志半ばで御逝去されたことは痛恨の痛みであったと拝察いたします。残された私たちにはその意思を継ぐべく議員活動に精進せねばならないと強く感じている次第であります。

また、そのことは私たちに健康に対してある意味では警鐘を鳴らしてはいるのではないかと、日ごろ健康ということにごく当たり前みたいに感じていることが、実は我々の身にいつでも降りかかるということだという注意を喚起していることでもあるのかなと思っております。

きのうの議員の質問の中でも、ジェネリック医薬品とか生活習慣病のこととかを触れられておりましたが、そういうことも我々は市民の負託を受けてる議員として、毎日の生活にそういうことも注意せねばならないと深く感じてる次第です。

それでは、通告に従いまして、本日は大きく4項目について質問いたします。

まず1点目、温泉の泉源保護に関して質問いたします。

近年の各所において、温泉の湯量の減少や温度が低下したとの声をよく聞きます。県及び市の機関などでは、温泉等の地下資源についての調査を行ってのりでしょうか。行ってるならば、その詳細なデータを市は保有していますか。また、あるとすればいつどのようにして作成されたもので、どのような内容かをお聞きします。

また、市長はそのデータがあるとすれば、地下資源の現状を市長はどのように考えてるのでしょうか。考えとなる根拠の資料があれば提出も求めたいと思います。

加えて、継続的な地下資源の活用と保護を行うために、環境課また保健所と、民間団体の協力による調査研究機関をつくるような、そういうときではないかと思うんですが、市長の見解をお伺いします。

2点目、例年、この時期になりますと、原野火災が心配される季節が近づいてまいりました。これは2年前にも質問しているんですが、日本の美しい村に認定された湯布院町塚原地区におき

まして、市有地の野焼きに関して、市はその後どのように検討を進めてきたのか、具体案を含めて伺います。

3点目、消防団の手当に関して伺います。

昨年の東日本大震災を受けて、大分県内一体となった防災計画の見直しを行っているとの報告があり、由布市でもより一層、ソフト面の充実を図るとあります。また、近年の異常気象等に伴いまして、集中豪雨などによる洪水等の土砂災害が懸念されております。こういった現状に対して、消防団が担う役割は大きなものがあると私は考えております。

しかしながら、消防団員に対しての手当等における評価は現状では正当とは言えないのではないかと思います。他の自治体と比べても著しく低い印象を受けるのですが、市長の見解を伺います。

さらに、消防団員は火事や災害の出動以外にも、地域のコミュニティにおいても多くの役割を果たし、地域形成の根幹を担う大切な組織の一員であると考えられます。そういった面も考慮し、現在の評価が正当であるかどうか、もう一度検討する必要があるのではないかと思います。市長の見解を伺います。

次に、消防団員には火災出動に対して手当が発生しないと聞きますが、これはなぜでしょうか。他の自治体での取り組みも含めて伺います。

4点目、由布市上水道事業について質問します。

平成24年度予算案によりますと、収益的収入が支出を大きく下回っていますが、市は抜本的な対策をどのように考えているのでしょうか。このままでは赤字の垂れ流しに終始し、ひいては一般財源の繰り入れによる税金の無駄遣いになるのではないかと懸念しています。市長の見解を伺います。

また、滞納等に対する改善策について伺います。

税と料の収納体制について、市内で一体的な取り組みを検討したと聞いておりますが、なぜいまだにその対策は実行できないのか伺います。

以上、4点について市長の見解を伺います。明快な回答をよろしく申し上げます。再質問につきましては、この席で行います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さんおはようございます。一般質問も最終日になりました。誠意をもってお答えをしていきたいと思っております。

それでは、14番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、温泉等の地下資源保護についてであります。温泉資源のデータにつきましては、温

泉法の事務所管である大分県生活環境部による湧出地の温泉分析が記載された「調査報告書」と、源泉数、湧出量等が記載された「大分県環境白書」があります。

また、県から協力依頼によりまして、由布市におきましても、毎月、湯布院町内3カ所において、水位、泉温等の測定を行っております。

平成21年版の大分県環境白書によりますと、昭和50年度と比較して、動力による源泉数、揚湯量が約1.7倍に増加し、自噴の減少や水位の低下が懸念されているところであります。

温泉の研究機関につきましては、大分県、関係市町、学識経験者で構成する「大分県温泉監視調査研究会」が設置されておりまして、昨年度は由布院温泉で、また本年度は湯平温泉で研究会と県、市の共催により地域別懇談会が実施されてところであります。

次に、湯布院町塚原地区における野焼きについてであります。森林法による火入れ、野焼きの目的は、地ごしらえ、害虫駆除、焼き畑、開墾、採草地の改良となっております。

塚原地区の野焼きは畜産を目的とした入会権により、塚原財産管理組合が市有地の野焼きを実施してきたものであります。

畜産業が衰退する中で、高齢化も進みまして、野焼きによる事故以降は、野焼きが実施されていない状況であります。

塚原財産管理組合では、平成23年に役員改選がありまして、野焼きを再開する方向とのことであり、これを決める総会が24年3月に開かれると聞いております。

次に、消防団の手当についてであります。団員の年俸につきましては、今議会に改定案を上程させていただいているところであります。

出勤手当につきましては、県内14市の平均が、平成21年10月1日現在で2,140円となっております。由布市は上から5番目の金額となっております。

火災出動手当につきましては、消防団と協議してまいりましたけれども、火災に出動することは消防団員の務めであるとの御意見もいただき、見送られてきたところであります。

次に、由布市上水道事業についてであります。平成24年度の予算では、赤字となる計上をしております。今後、健全な財務体質を確保するには、施設整備計画と中期経営計画の策定に基づきまして、計画的な事業運営を継続することが必要と考えております。対策といたしましては、収益と支出のバランスのとれた料金改定や滞納整理による収入の増減、契約の見直し等による事務経費の節減といった歳出の抑制を行いたいと考えております。

次に、収納体制であります。公租公課といわれる税や料につきましては、それぞれが根拠法令に基づき賦課徴収できるよう定められております。滞納となった場合の徴収方法につきましては、税は国税徴収法に準じますが、水道料などは裁判所の関与による手続が行われるなど、それぞれが異なった徴収を行わなければなりません。

また、税は所得や不動産などの財産に対して賦課されますが、使用料につきましては、所得や財産に関係なく、受益に対する負担であることなどから、その目的や性質が根本的に異なるもので、一体的な徴収はなじまないものと考えております。

今回の組織再編計画では、税の徴収は税務課で、料金の徴収は振興局で行うようにしております。平成22年に「徴収体制見直し検討委員会」を立ち上げ、一体的徴収について検討してまいりましたが、今後の組織再編計画の中で、さらに検討をしてまいりたいと考えております。

以上で私の答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 由布市観光の一翼を担うものが温泉であるという認識は市長も同感であろうと思います。しかしながら、平成24年度由布市予算の概況によると、ことしも入湯税の用途状況について、鉱泉の保護に関してという項目では1円も予算措置をされてないわけですね。

これから先、地下資源の保護に対することを、市として独自にそういうデータを持つ必要があるのではないかなと私は考えております。

先ほど申された大分県の調査の項目に、湧出量の項目は調べてないんですよね、湧出量、温度とか泉質に関しては調査結果はあるんですが、湧出量については全部調査してないというのがほとんどです。

それで、泉温の水位、温度の推移、湯布院で早いところでは40年ぐらいボーリングをして、自噴は別として、動力装置を使っているところでは40年ぐらい経過して、その経過の泉温の水位というのはほとんどわからないという状態、それと、先ほど水位の調査ということがあったんですが、今、動力装置をかなりの部分で自然湧出から動力装置に切りかえてということは、以前は自噴をしていた温泉が出なくなって、動力装置に切りかえざるを得ないというような、今、状況ですね。

そうすると、40年ぐらいして、一つは温泉の管が腐食等につき直す、代替掘削をしているところが最近多いわけですね。そうすると水位が下がったことにより、以前は100メートルから150メートルぐらいの掘削認可を受けていたのが、最近では200メートルから深いところは500メートルというような状況のところがあるように見受けられます。

そうすると、どんどんどんエスカレートすると、深く、深く掘れば、そこのところが余計出るというようにお互い取り合いことというような感じになっていくわけですね。

それと、温泉と同様、大きく影響するのが地下水ですね。大きく地下水のくみ上げによって、温泉の湯量も大きく影響するということが考えられると思うんですが、今、水のボーリングに対する規制等があるのかどうか、また、そういう規制がなくても届け出制度があるのかというよう

なことを少しお聞きしたいと思います。担当課長でも結構です。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 井戸水の掘削に対して規制等があるかの御質問についてですが、潤いのある町づくり条例というのが湯布院地区限定で設定されておりますが、その第6条の中にボーリング工事が規定されております。ただし、施行規則におきまして、深さ10メートル以上、口径100ミリ以上という規定がございます。一般的な家庭の深井戸は該当しない場合がほとんどで、今年度、昨年度においても、その該当する届け出はなされておられません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 最初の質問で市長がお聞きしたのが、由布市独自のそういうデータの管理を、そういう機関をつくって、私が言います入湯税を鉱泉の保護という観点で調査費なりそういった調査機関を立ち上げるというような考えはありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど太田議員が申されましたように、湯布院観光の要である温泉であります。その泉量が少なくなるということについては、大変、危惧されることであります。そういうことから、入湯税もそういうことに利用してもよいというふうを考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 泉量が減るということと、ほとんど裏表にあるのが水の井戸ですね。今、ほとんど課長が申したように、ほとんど野放し状態というか、そういう中で温泉と水と、一つの地下資源の一体的なものとしてとらえる必要があるのではないかと考えるんですが、その辺の考えは市長はどう思われますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで前徳野のあたりの川の河床の下げる工事等で、余り下げすぎると温泉が出なくなるというような、心配をされてるという話も聞いております。そういうことから、雨量によりましての地下水が雨量と、地下水と関係が十分あると思います。そういうことから、各うちが井戸水をどんどんくみ出していけば、必ず地下水はなくなるという形になると、原理原則はそうなると思います。そういうことから、十分調査をしてみたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今、ほとんど届け出制もないわけですから、どの程度井戸水をくみ上げてるかということはもうつかめないわけですね。せめてでも、そういうさっき課長が申したように、10メートル以上のボーリングする場合には、せめて届け出等、やはり市がそういう地下資源に対するある程度の管理というとおおげさかもしれないけど、そういう成長の管理

みたいなものを考えていかなければ、当然、温泉が枯渇するような状況も逆にあるし、ある意味ではこれは水道会計のほうのものも多少には影響する部分も連動してるのかなと思います。よろしく願いいたします。

次に、由布市を訪れる多くの人が原野山岳景観のすばらしさを感動していると、そういう声を聞きますが、そのもととなっているのが、野焼きをすることによる景観の保全だと私は考えています。急激な高齢化により、我々の地区でも、以前、130人ほどの組合員現在もう60人を割るというような状況になっております。これからはやはり、今まで民間でできたことが、なかなか少子高齢化の中で難しくなったというような状況で、きのうも市長がたびたび発言されておりました協働というようなことで、官と民が一緒になって、金がなければ知恵か汗を出して、問題の解決に当たらなければ何も問題は解決しないんじゃないかと思うわけです。今こそ、具体的なアイデアなりを出して、市長がリーダーシップを発揮するときではないかと思うんですが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この野焼きの問題は、本当に由布市の財産である景観という、そういう大事な部分が秘められておりますが、高齢化はもう避けて通れないという状況の中で、今後、その高齢化に伴って野焼きをどのように維持していくかというのは、大きな課題だと思います。そういうことについて、きのうも話しましたけれども、協働の取り組みがどのような形でできるかということは、これから本当に十分考えていかねばならない問題であると認識をしております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） よろしく願いいたします。

次に、消防団員の報酬について、果たしてこの改定が行われることによって、団員の士気が高揚が図れるのかというのにははなはだ疑問があると思います。また、県内の類似団体との均衡を図る必要があるのかという気もします。一覧表、県内18市町村の一覧表がありますが、これを見ましても、地域の特性や自治区の構成もさまざまな中で、その均衡を図るよりも由布市は由布市独自でいいのではないかと思います。

比較を数字を見ると、何か根拠が全然ばらばらで、統一性がどこもないというような感じです。ラインにすると別府市あたりは3万円以上というようなことで、何を根拠なのかなという気もします。その辺はしっかり由布市の現状を見た上で、やはり本当の意味での団員の士気が上がるような対応をしていただきたいと考えるわけですが、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 報酬等々が高いにこしたことはないと思いますし、高ければ士気が上がるという、またそういうものでもないと思います。やっぱり消防団の皆さんは市民の生命、財産、

そして身体を守るという崇高な使命に基づいて取り組んでおりまして、そういうボランティア精神といいますか、そういう精神旺盛に頑張っていていただいております。そういうことから、市としても報酬は高ければ高いほうがいいと思いますけれども、市の財政的なものも、また、他のバランスも考えたときに、大体、現状で消防団の皆さんには我慢をしてもらわねばならない状況であるということを私は理解しております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今回の議会に条例改正が出ておりますが、私が一番、気になったのは、現状維持ならば、少しは市長の言われることもわかりますが、一部減額のことがこの中にはあります。そのことはけしからんということの一部言いたいわけですが、そのことについて市長は今の、そのことによって士気が上がるのかという意味合いがあるんですがいかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これまで報酬を減額されるという方にとっては、大変厳しい問題であろうかと思えます。しかしながら、団長以下副団長等々の消防団員の階級のバランスを考えたときに、やっぱりそうせざるを得ないと、それから出発していかざるを得ないということで、分団長の皆さん方や下がる方々には、これから十分理解をしていただきたいというふうに考えて、またその努力もしていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 財政的に困難なら、特に今、消防団員の定員が800人ですかね、その辺ちょっと確認したいんですが、定員枠。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（日野 忠博君） 防災安全課長です。太田議員の御質問にお答えをいたします。条例定数は805であります。現在、団員数は773名になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） ということは、やはり場所によっては団員の確保が非常に厳しいということをあらわしてるのかなと思うんです。財政的な面から言えば、報酬を上げることは厳しいなら、逆に住民税の免除とか、その他の優遇措置というか、そういうことを含めて団員の確保ということは私は士気高揚も大切ですが、やはり何といても、団員の確保ということが非常に重要ではないかと思うんですが、そのことについて何か検討できないか、市長、お考えは。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 団員の確保というのは大変、厳しい状況というか、過疎が進むあるいは高齢化が進む中で、団員の確保のために庄内地域では、もう60歳になる方々もまた再登板とい

うような形もしている状況でありまして、この辺につきましても、市民の皆さんが消防団に対する十分な理解を示していただいで、協力していただくような方向をとらない限りは、なかなかこれは難しいと考えてます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 減額のこと載ってたので、ちょっと気になったのが、これによって退職金が変わるのかなというのをちょっと気になったんですが、担当課、ちょっとこの辺説明いただけますか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（日野 忠博君） 防災安全課長です。お答えします。

退職金につきましては、この大分県消防等補償組合がありまして、勤務年数に応じて退職金の支給が決まっておりますので、退職金の減額はございません。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） ありがとうございます。あとはもう常任委員会のほうで十分検討したいと思います。よろしくお願いします。

次に、上水道のことについてですが、皆さんのお手元に議長の許可を得まして、資料をお届けしてと思います。この資料は17年度からですが、もっと古い資料もあるんですが、きょうは17年度からの分しかちょっと載せられなかったのが、資料を見ていただきたいと思いますが、実は16年度以前、特に挾間町のほう開けていただきたいと思うんですが、それまで結構挾間町も16年度までは結構黒字決算を続けております。それで、急に17年度から経営的に厳しくなると、18年度からそれぞれ欠損金を出してるというようなことなんですが、こういう状況がずっと続いている中で、本年度、既に累積の欠損金が1億7,619万7,000円と出てるわけです。23年度も当然、これまた2億円近い赤字になるのかなと考えるわけですが、先ほど、少し市長も答弁の中で触れられましたけども、抜本的なこれは改革をすることができないのか、事案の中にちょっと戻りまして、24年度も当初から赤字予算を組むというのはどういうことなのかと、またその、3条に運転資金の不足分を一般会計からの長期借入れをするとうたっております。市長も説明の中でそういうふうに申されましたが、どうもそこは合点がいかないんです。少なくとも運転資金を長期借入れするということは、もう累積赤字をどんどんどんどん大きくなると、経営的には破綻に近くなっていくのではないかと私は考える、この中から見るとですね。その辺、市長なり副市長、これもう2年前に同じことを私聞いてるんですよ。副市長はそのときに答弁の中で、水道ビジョンに基づいて早急に検討したいということ言ってるんですが、それぞれの水位を見ますと、ますますどちらかという悪くなってる状況を、やはり何とか改善せ

な、このままではとてもやっていけない状態になるし、当然、一般会計からの繰出金はただただつき込むだけというようなことで、お金がない中で、上水道会計どうするんかという、その辺についてお答え願います。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

本当に18年から挾間だけを見た場合でも少し赤字になってきたと、これ大きな原因につきましては、以前にもお話ししましたが、大分医科大学等が地下水のほうに切りかえたとか、それから工場のどういいますか、廃業があったといった形の中で、給水収益が大幅にこのあたりから落ち込んだというので、大変バランスがとれにくくなっているというのが現状でございます。ただ、本来であれば湯布院の会計と挾間の会計の中で、今は何とか、今まで帳尻を合わせてきたわけなんですけど、この料金改定というのが本来であれば一番まともな手段です、上げるのが。ただ、これは合併のときからの懸案で、それぞれやはりこの水道事業というのが、受益者負担という一つの大きな原則があるために、なかなか簡単に水道料金を統一して全体をもたせるというのは難しいという中で大変悩んでおりました。湯布院につきましては、今回、水不足を解消するために配水池をつくったり、またクリプトスポリジウム対策の紫外線処理をしましたので、それを含めていわゆる形としてどういった料金体系を今後持っていったらいいのかと、当然、挾間につきましても、このままでは非常に難しくなるということで、先般、鷺野議員からの御質問にもありましたが、上水コストを下げられるような代替案というのがあるのかということに対して、今検討を始めたところであります。ただ、一つだけ御理解していただきたいのは、やはり由布市という合併をした中で、お互い、それぞれ赤字を抱えているものはいろいろあります。その中でみんなで話し合いながら、調整を図っていくということも大切だと思いますので、そのような視点の中から、水道料金の改定も含めて早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） この資料から推測するにですね、合併の当時、旧挾間町では、基本となるものが8立米の基本であったのを、合併により10立米、2立米いわゆるおまけみたいな形で、それがなってるということからの大きな原因がそこに私はあるんじゃないかというふうに見受けられるわけですね。数字的には赤字になってるんですが、実は挾間町は減価償却費が大体1億円ぐらいあるわけですね。そうすると、実際には、収益性は赤字になってるみたいですけど、現実には逆に6,000万円ぐらいは、本当は利益があってしかるべき、利益というか、後ろにあります資金的には6億8,000万円ぐらい今現預金あるわけですね。それなのに、今会計で24年度予算で、何で一般会計から借り入れをして、運転資金を借り入れして運用せないけんのかちゅうのは、到底、私は理解できんわけです。何で同じ会計の中に、6億

8,000万円も資金残があるのに、そこからの流用がどうしてもできないのか、そのことについては理解できないんですが、その辺回答をお願いします。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。御質問にお答えします。

今、議員が言われるように、6億8,000万円近くの資金残高があるということですけど、このうち、収益的予算に一応、受益剰余金の5,000万円ほどは使えるということなんですけど、実際に今回、予算組んだときに非常に苦労しました。今、議員が言われるように、昨年からずっと苦労してきております。一応、長期借入れについては、水道課のほうで苦慮してできるだけ安く収支を合わせようとしたんですけど、なかなかできなかったということで、財政課と協議した中で、長期借入金でいこうというような形になりました。

先ほど、議員が言ったように、5,000万円あるじゃないかということなんですけど、実際に、水道事業を運営する上で、ある金を全部使って、今から更新工事とか修繕とかいろんな形で急に使うときに、何もなければ困ります。困るということで、5,000万円についてはそのまま剰余金として残して借入れをしようということで、今回、赤字の予算を組んだわけでございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） しかし、ほとんど減債積立金も建設改良積立金もほとんど底をついてしまうということで、使える銭がどこから出すのかということについては、毎年、17年度以降は全然積み立てもないわけですよ。湯布院のほうの会計で22年度でかろうじて50万円積み立てたということで、それも今年度の末で2,200万円しかなくなる。それだけしかないわけですよ。何も結局、来年度の25年度の予算をそしたら組めんごとなるじゃないですか。その辺どういうふう考えてるの。ことしはどうかそれで組めても、25年度は全く上水道会計予算組めなくなる、それをまた一般会計から長期借入れをするのかという、見通しとしては水道ビジョンの載る前に、もう既に破綻してしまうんじゃないかという懸念をするんですが、その辺どうでしょう。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。御質問にお答えいたします。

今後のことということですよ。恐らくことし予算書にもあると思いますけれども、ことし23年度の決算見込みが約400万円ぐらいマイナスになっております。予算書に恐らくあると思いますけれども、来年度の再来年度、25年度も一応予測なんですけど、約2,700万円ぐらいのだんだんだんだん赤になるのは必至だとわかっております。それで、一応、先ほど副市長からも言われたんですけど、水道事業計画の中で、水道施設の統合する計画は29年度までに統合

しようという計画を今持ってます。その計画、水道ビジョンなんですけど、その中で26年度に料金改定をするということで、ことしの23年度の予算から水道事業の実施計画書、それから固定資産の評価等の委託して、その資料をもとに一応来年度から料金改定について、水道事業運営協議会の中で検討していきたいというように思ってます。きょう、議員からそこに出された系分析の分なんですけど、これも議員から言われて、運営協議会の中でもそういうものをつくってくださいということをつくって、議員から言われて、運営協議会に先に出さな悪かったんですけど、今回、議会に先に出したということで大変申しわけなく思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今の部分も、前回の質問でもそういうふうな答弁に逃げられたわけです。何でかという、統合するということで、私も挾間と湯布院の水道会計の統合というような勘違いをしたんですけど、要は統合というのは、上水道会計と簡水を統合するという、そういう意味の統合ですよ。であって、その中で料金改定をするというのは、上水と簡水の水道料金を改定するという意味合いのことになるわけですよ。だから、ちょっと聞いておる人も勘違いすると思います。統合というとらえ方がですね。だから、前にもその質問をしたら、今、課長が申したようなことの答えだったんです。それをしたから、じゃこの今の経営状態が改善するんかというのは全然別物じゃないかと、今現状のこれだけきのうも大分川の水質のことと、それに通じる同尻の取水口のこととか上げてましたけど、やはり、常に挾間上水が浄水場も含めて老朽化してるし、水のコスト自体もどんどん高くなるという中の改善をどうするんかということをかかれないと、この問題解決にはつながらないと思うんで、一担当課で対応できない問題であると思うんです。そうするとやはり、市長なり副市長がここのことを抜本的にどういうふうにしていくんか、先送りするのか、今からそのことをとらえて、今回でこの鍋谷川の油の流出事故でもそうですが、いつ想定外のことが起こったときに、上水が使えなくなったときに、そういう想定をしたことないんですかね、市長。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今までは想定したことはありません。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 結局、今度の東日本の震災でもそうですけど、ほとんど想定したことがない、そういう今度はいくら被害がなかったわけですが、これがもし浄水場まで、油が入り込んだりしたら使えないわけですよ。即、困るわけですよ、生活に。2年前にも質問をしました。代替水源のことについて、旧挾間町が16年度ぐらいに朴木の水利組合から3,000万円を出して水源の水利権を買ったということを私質問しました。その後、水量調査

を含めて、調査を検討するというふうに副市長はお答えしました。その後、どうなるかというのは、きのうの鷲野議員の質問でもいまだに調査中ということであるんで、そのもっと前に私は塚原の水源のこともお尋ねいたしました。その水源の水をもう少し有効利用して、由布市に供給できないかということも含めて、調査費をつけてしていただいたんですけど、結局、調査費をつけて調べただけで終わってるわけですよ。だから、代替水源を常に一年じゅう水を使えるのが一番望ましいと思うんですが、やはり緊急のときとかに、特に朴木は農業用水と兼ねてるなら、農業用水を必要としない時期にはそういうものが使えれば、挟間の汚泥処理とかそういう部分でもコスト削減になるんじゃないか、それと電気料の部分を見ますと、同尻から浄水場に上げて、浄水場から配水池にという電気代だけでも莫大な金額のものがコストとしてかかっているのに、その辺も含めて何か、これはもう早急な対策をしないと、先送りする問題ではないと思っております。市長、副市長、どちらでも結構です。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私のほうからお答えいたします。

塚原の水源については、どのぐらいの量があるかという調査はやっております。ただ、前にもお答えしましたように、塚原はこれは駅館川水系ですべて水が駅館川のほうへ流れるということで、昔は違ったんですが、今の時代、水系を越えて毎秒0.1トンの水をとることが、大変いろんな問題を起こすということも含めて簡単にはいかない。それから、そこから城島の下を通ってくる導水コスト、導水費の工事費、これも検討しなければいけない。朴木に関しましては、代替水源としてではなくて、もし役割をすれば補給水源だという位置づけになると思います。ところが、補給水源にかかるコストで考えたときに、朴木のほうから引いてくる管路の工事費がこれが莫大なものがかかるということで、これも非現実的だということで、何通りかの検討をやってるのは事実でございます。ただ、議員がおっしゃられるように、喫緊の課題としてやっていかなきゃいけませんし、決して、災害時に全然対策をしてないわけではなくて、挟間が一番大きな問題です。ただ、庄内地域でもこの水だったら簡易的に上水することによって使えるかということで、簡易浄水器を今回の震災対策で2基導入したことは御記憶にあると思います。そんな形の中で、今防災計画の見直しの中で、どうやって緊急時の水を確保するかということもあわせて検討をしております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 早急な対策をやっていただきたいと思います。次に、今現在では未処分利益を引当金、積立金にすることはもう不可能なんですかね。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えします。

先ほど言ったように、本年度23年度はマイナスということで積み立ては難しいんじゃないかなと思って考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今年度で減債積立金がゼロになるわけですね。そうすると長期借入れをしたときに、その財源はどこから返すのかということが一番気になるんですが、その財源がないまま、結局借入れだけをどんどんしていくのかというようなことになるんですが、その辺についてはどういうふうにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 財源については財政課とも協議しながら、どういう形であるかというのはいかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 少なくとも独立採算で運営をするというのは基本ではないかと思うんですね。そうするとやはり、どうしてもやっていけないなら、財政課に手助けを求めるといったのは無理からぬことかと思うんですけど、少なくとも自分の中の企業局か、事業としてそれが成り立つようなことをまず考えるべきじゃないかと思うんです。だから、今回の予算書でもどうも短期借入れではなく、長期借入れを一般会計からするというので、一般会計から何ぼの金利で借りるんですか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

財政課と一応、借入れについての案ですけど、案は一応検討してます。内容的に率とかそういうものについてはまだ決めておりません。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 当然、流用じゃないから、借入れですから、金利が発生するわけですね。それは確認したいんですけど、間違いないですね。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

当然、長期の借入金ですので、利息までついたところで返却するというふうを考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 細かいことですけど、長期というのは何年を想定してるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。お答えいたします。

まだ、その辺も財政課と今から協議していきたいと思います。協議するという事によろしくお願ひします。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今議会で上程されてる議案について、今から協議するとか、そんなこと考えられんのかないですか。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長でございます。お答えいたします。

先ほど水道課長が申しましたけれども、今、うちの財政課のほうと水道課のほうの担当者のほうで、案を今検討中ございまして、償還期間は約10年を予定しております。一応、26年度で料金改定を行うという予定になっておりますので、当面は2年間据え置きして、それから10年間で償還を約2,000万円をお願いしたいということを考えております。それにつきましては、借入れの要綱等を今、案を作成ちょうでございまして、最終的には公定歩合を参考にいたしまして、金利を計算いたしまして、半年賦、年2回に分けて金利分だけは納めていただくような予定にしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 今年度、24年度はそれではできるとしても、結局25年、26年とこのままの推移でいくと、毎年赤字が出て、そのたんに長期借入れをするというようなことになると思うんですが、詳しいことはあとは常任委員会のほうでしっかり検討していただきたいと思ひます。

最後になります、収納の強化について、御努力されてるというのはよくわかりますが、それに伴いまして、残業手当が結構たくさん使われておるわけですね。それで、税と料の収納体制についてお聞きしたわけですが、水道課は特に冬期は突発的な事故等がありまして、やむを得ず仕事、日曜だろうが夜だろうが、関係なくそういう事故があれば現地に行かなきゃならないし、担当職員でないとわからないということはいっぱいあると思うんですが、やむを得ないことかと思うんですが、同じ職員がまたそういう過労というか、非常に労働環境の厳しい中で、なおかつ収納にも当たらなきゃならないというのが、私は少し問題があるんじゃないかなと思ひます。

それとその残業手当の費用と収納のいわゆる金額が十分つり合ってるのかという気もします。それと収納日のある程度水道課あたり決めてやってるというふうにお聞きしてありますが、逆にそういう日はフレックスタイムで午後出勤で対応するとか、そういうことができないのか、そういう導入も検討できないのかなという気もするんです。それと、かなり職員に無理をさせてるんじゃないかというふうな気もします。その2点について、副市長、考え方を。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。

収納、残業の実態というのが、先ほど言いましたように、特に、冬期の破損による残業が多かったというのを私は認識しておりますが、徴収による残業がどの程度だったのかというのを分けて分析を今のところしておりません。ただ、方法論としてフレックスタイム制みたいな形といたしますか、これは例えば、現在の受付業務を7時まで行ってるということで、朝の出勤時間を少し遅くするとか、そういう体制は柔軟に組めておりますので、そのあたりは担当課と協議して、なるべくそういった無理のない収納体制というのを考えていきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。残り2分です。

○議員（14番 太田 正美君） 資料によりますと、高い人、幹部職員が対応に当たるとやはり時給が3,000円以上になるというような、私たち民間から考えたらちょっと考えられないような時給単価になりますね。その辺はやはりもっと知恵を出して、一方で財政的にお金がないというふうに言いながらも、そういう点については先ほどの消防のことでもそうですが、財政的に厳しいと言いながら、こういう残業手当についてとか、臨時職員については、しょうがないというようなことでは、市民の理解は得られないと思うわけですが、その辺のことを今後、十分、庁内で検討していただいて、やはり市民が十分納得のいけるような対策を早急に実施していただきたいと思います。

以上、私の一般質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で14番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は11時15分とします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。次に11番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 政策研究会の溝口泰章でございます。お時間いただいてきょうは4点ほど質問させていただきます。市長を初め執行部の皆さんには誠意ある回答をお願いしたいと思います。冒頭ではございますが、先月お亡くなりになりました久保議員に心より哀悼の意を表し、御霊がやすからんことを切に願っております。また、さきの東日本大震災におきましても、多くの被災者、被害者の方々に対するこれからの支援というものを、我々本当に力を尽くしてやっていかなければいけないと思います。皆様方と協力して、東日本の復興をなし遂げていきたいと考えております。また、そのことに関しましてでございますけれども、今度のゴール

デンウィーク、5月4日に湯布院におきまして、東日本の被災者の中の子どもたちに、家庭で余っている使わなくなった楽器を集めて送ろうじゃないかという趣旨をもったNPOが東京からやってまいります。代表は庄野真代という歌手で、飛んでイスタンブールという歌で結構流行ったんでございますけれども、そこが移動ステージトラックを持ってこっちにやってきます。5月3日が湯布院でございます。5月4日が大分のガレリア竹町で、そのトラックが開いてステージ、ただ歌を歌うんじゃないくて、現地の方々も一緒にステージで歌おうじゃないかというふうな企画でございますので、ぜひ執行部の皆さんそして議員の皆さん、御参集いただいて、浄財をそして楽器を提供できたら幸せでございます。よろしく願いいたします。

それでは本論に入りたいと思います。

今回、先ほど申しましたように4点、追加も入れて4点になっておりますが、大きな1点目が由布市の教育制度に対する市長の認識についてお伺いしたいと思います。教育長ではございません、市長にお伺いするということですので、市長、よろしく願いいたします。

先般、高橋議員もちょっと触れておられましたが、大阪が震源となっております政治主導に軸足を変えようとする地方自治機構、教育面での変革がなされようという時代となってまいりました。この改編に関する市長の認識を小さく4点ほど伺いたいと思います。

市長、もともと教育者でございました。先生と呼ばれた市長でございます。この由布市の教育に対するトータルなビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

2点目が教育委員会の組織機構の中で、教育委員長と教育長の職務分担や分掌に関する市長のお考え、評価と認識でございます。

3点目がこの職務分担、分掌に基づく、教育委員長と教育長の職務権限あるいはその責任に関する市長のお考え、評価と認識を聞かせてください。

最後に、この点では由布市の今後の教育に関して、いろんな方の要望が出てきてると思っています。その把握についてお伺いしたいと思います。

次いで大きな2点目が、先般、980万円の予算が計上されました。塚原のスマートインターの建設計画についてでございます。

塚原の由布岳パーキングエリアにスマートインターチェンジ設置を求める声が地元から上がっております。霧による高速道の通行どめというものが本当に頻発しまして、その対応としてスマートインターの利用が有効となります。また、それだけではなく、加えて地域、塚原地域の振興策としても大いに注目されているところでございます。この建設計画に対する市長の考えと、取り組みの姿勢についてお伺いしたいと思います。

大きな3点目は、中高一貫教育の推進でございます。せんだって、競争率、入試の競争率の発表などもございましたが、話題にもなっておりますように、入学者の確保、受験者の確保がまま

ならないままに至っておるということで、定数割れが懸念されておりますけれども、その定数割れは引き続き県の統廃合計画に反映されると、由布市としても本当に寂しい現実になってまいります。この由布高校へどういうふうに支援を行い、この難局、局面を乗り切って、由布高校を存続させていくのか、その施策を伺いたいと思います。

最後の4点目として、行政組織編成、再編の取り組みについてでございます。行政組織のあり方の検討熟慮を市長は重ねてこられました。このたびも昨年同様、猶予をもらって今年度中に示したいと、引き延ばすような結果になっております。このような施政方針を表明するに至った根拠を2点に伺って説明していただきたいと存じます。

1点は挾間、庄内、湯布院の各地域審議会が本当に市長の諮問に対して答申を出し、熟慮、しらしんけんというふうに表示しているところもでございますけれども、市長はその答申を受けられました。市長の諮問を受けて真摯な議論を重ねてきた地域審議会の皆さんに対してどのような気持ちでおられるのか、現在の心境を教えてください。

2点目がさまざまな機会を通じて意見や提案を受けてきたんだということでございますけれども、その提案を受けてきた、具体的にその内容をどういうふうに集約していくのか、明確な方向性を打ち出して説明していただきたいと思います。どうぞ、答弁につきましても、簡略で正確で先が明るくなるような、明るさが見られるような答弁のほどをお願いいたします。再質問につきましては、前の席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

最初に由布市の教育に対するトータルビジョンについてであります。まちづくりの根幹は人づくりにあると考えて、私はおります。由布市総合計画に掲げる人や文化を育むまちづくりを目指すためには、過疎化や少子化、高齢化等、地域を取り巻く社会環境の変化に対応していくことのできる人材育成が必要であると考えています。このためには次代を担う子どもたちが、安全で安心な教育環境のもとで、個性豊かに育つことのできる学校教育環境の整備充実に努めるとともに、青少年の健全な育成を引き続き支援していくことが必要であると考えております。

また、各年代の市民の皆さんが抱く諸課題の解決機会を拡充して、まちづくり活動等の実践参加への意識を高めることができるような、生涯学習や社会体育の振興も必要であると考えております。こうした教育のあり方が将来に向かって、由布市の協働と発展を支えていくものと考えております。

次に、教育委員会の機構の中で、教育委員会委員長と教育長の職務の分担、分掌についてということですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法において、教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、教育委員会の権限に属するすべての事務を司ると定め

られております。このことは教育委員会の代表である教育委員会委員長の指揮監督のもとに、事務局の長である教育長が事務を執行するものと理解をしております。由布市におきましても、レイマンコントロールの原則のもとに、適正かつ効率的に教育委員会の運営を行っていることを認識しております。

教育委員会委員長と教育長の職務権限と、職務責任につきましても、中央教育行政の組織及び運営に関する法律第23条及び第26条の規定に基づきまして、適正に執行されていると判断をしております。市民の教育に求める具体的な要望につきましては、本年度実施いたしました市民満足度調査の結果を見ますと、教育に関する項目では、比較的満足度の高い数字が示されております。しかしながら、通学路の安全管理体制やスポーツレクリエーション施設及び団体育成、青少年の健全育成の項目においては、低い評価でありますことから、改善の必要を認識しております。

次に、塚原スマートインターチェンジ建設設計についてでございます。平成23年11月24日に、塚原自治区と塚原まちづくり会議により、地元の推進体制が整ったことから、インターチェンジの開設を早期に実現してもらいたいとの要望がございました。この要望を受けまして、大分県や国土交通省などの関係機関と協議を重ねてまいりました。24年2月17日に検討会を立ち上げたところであります。スマートインターチェンジに期待される効果としては、地元塚原自治区の塚原地区の振興はもとより、湯布院のまちの中の渋滞の緩和、高速道路の通行どめによる国道210号の交通混雑の緩和などが考えられます。今後はインターチェンジの形状や採算性、管理運営方法、費用負担等の検討を進めていく予定で、平成24年度当初予算にスマートインターチェンジ整備計画事業として、各種資料の作成等の委託料を計上をしております。

次に、行政組織再編計画についてであります。地域審議会の委員の皆様には、短い期間ではありましたが、行政の組織再編という難しい問題に真摯に取り組んでいただくとともに、貴重な御意見をいただきましたことに対して、心から感謝を申し上げます。二度にわたる地域審議会の答申や庁舎問題検討委員会の答申、平成20年に実施しましたアンケート調査の結果を初め、私が出席いたしましたさまざまな会合で伺った御意見や、いろんな方々の御意見等を参考にさせていただきながら、年度末に方針を示させていただきます。

次に、消防の新庁舎建設につきましては、消防本部庁舎建設検討委員会の報告にありますように、出動件数、人口分布、道路の整備状況や現在の消防署出張所の位置等を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 溝口議員の質問にお答えをいたします。

中高一貫教育の推進についてですが、現段階では非常に残念ながら、今年度の由布高校の入学
者数確保は厳しい状況です。厳しい状況ではありますが、現在も市内各校へ赴いて、最後まで入
学者確保に向けて取り組んでいるところです。来年度は通学補助制度や乗り入れ事業にかかわる
臨時講師採用などの支援策を再検討し、改善を進めてまいります。また、保護者へさらなるア
ピールを行ったり、由布高校に触れる機会を中学校3年生に限らず、中学校1、2年生に広げたり、
小学生が由布高校生とかかわる機会をつくっていくなど、由布高校存続の取り組みを教育委
員会、由布高等学校振興協議会、PTA協議しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ありがとうございます。

1点、皆さんにお配りしてる、議員皆さんにお配りしている一般質問一覧表に、消防庁舎のこ
とについての項が脱落していると思います。これは通告はしているんですけども、こっちに載
ってないのはどういうことですかね。

○議長（生野 征平君） 暫時休憩します。

午前11時31分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。局長。

○事務局長（長谷川澄男君） 議会事務局長でございます。確かに溝口議員御指摘のとおり、皆さ
んの一般質問一覧表、この中に4番目の行政組織の取り組みについての③ということで、消防庁
舎のことについてちょっと欠落をしていたしております。次の質問書が次のページにまたがった
ということがございますが、理由はいかにしましても、こちらのほうが誤っていたということで、
おわび申し上げます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 後ほど、配付した資料の差しかえはお願いいたしたいと思いま
す。

もう市長にお答えいただいておりますので、最初から教育制度の認識のほうから入っていき
たいと思います。

大阪の橋下知事が本当に毎日、毎週、新聞紙上、テレビなどメディアを使った話題を提供して
いるんですけども、この改編に向かうきっかけというのを橋下市長は批判されながらも、その
批判というのは、教育に対する行政の介入であるという批判を受けながらも、大阪府で教育基本
条例を通過させ、そして大阪市に移って、そちらでも同じく条例制定行っております。そういう

気持ちになって、実際に選挙を通じて住民、市民、府民の信託を受けてまでやる、その姿勢を市長はどのように評価なさってますか。否定的評価か肯定的でもいいです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 橋下市長がこれまで自分の信念として思っていたことを主張されていると私は思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） それに対する評価はどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） わかりません。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 私はよくわかるんです。今の学校教育の中で、教育委員会というものの持っている機能が果たして十分に発揮できてるのかどうか、これはその後の橋下市長の動きを見ると見えてきたんですけれども、今度は条例にのっとなって、これも教育基本法の頭書というか、しっかりした履行をさせるという意識で、首長が教育に対する指導を行う、そのような方向性を目指しております。これはなぜかというと、彼の場合は自分たち行政が教育に介入するのを、そんな気持ちにさせたのは、教育委員会が教育の中で、自分の仕事の中で政治に介入してるんじゃないかという逆ざやを彼は使ったと思うんです。実質、今、職員アンケートで彼は政治活動をあなたはやってるのかと、それもメールを庁内メールで、以下のとおり答えなさいというふうに指示して、そこでどのくらい、何秒返事をするのに時間がかかったかまで、時間を悩んで考えている時間まではかってみようとするプログラムで、庁内メールアンケートをやってる。ということは、この人は悩んでるんだなと、悩んでるということはやってるんだなと、そりゃまあ、言葉は悪いんですけども、どぎついやり方ですね、大阪らしい、そこまでして職員、もちろんその職員の中に教育委員会の職員も入っていますから、の意識意向を調査して、対決から指導へ持っていかうとしている姿が見てとれるわけです。その点で市長は、教育が教育委員会の職員も含めて、政治的活動をするべきかべからざるものか、どちらだとお考えですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 法によりまして、教育は中立、政治行為を行ってはならないということになっております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 現実をどのように評価しておられますか。現実を。大阪でもいいし由布市でもいいんですけども、由布市は言いにくいでしょうから、大阪の現実はどうなっていると評価なさいますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大阪の現実をよくわかりません。橋下さんが一番よくわかっているのかもしれない。由布市においてはそういう認識はありません。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 実際、どこの自治体でもそうでしょうけれども、公務員が政治活動するのは禁じられているわけですから、そういう方向での橋下流のやり方が今出てきていると思うんです。これは多分、この揺れは全国に広がっていくであろうと思われま。教員が政治活動というのは、本当は出足が先ほど申し上げましたように、政治が教育に介入する形をとりながら、その裏で、じゃ君たちやってることは一体何なんだという切り返し、逆ざやが今、職員さんののど元に突きつけられてるんです。そう私は理解してます。これからどんどんと現実化していくでしょうから、この成り行きは本当に注目しておかなければいけないと思いますけれども、そのあたりの質問についてはまた何回もこれから現実的になってくると思いますので、きょうのところ、今の現段階での評価はまださしおいておきたいと思えます。ただ、23条、26条にありますように、教育長と教育委員長の仕事の内容、相違なんか、本当に教育委員会がやるべきことを教育長がリーダーでやってしまうという形はあると思うんですね。非常勤で月1回しか集まってこない教育委員会の方々、委員の方々には本当、教育長が助言をするということになっておるんですけれども、リードして会議を引っ張っていくという形で終始してるとは思えます。そのあたりも教育委員会、教育委員のあり方というものもこれは再考すべきであり、教育委員会を本当に実のあるものにするには、かなりな内容を伴う研修とか、それこそ橋下さんも手順は踏んでるんですけれども、すごく教育委員の皆さんを海外まで行かせて、海外のグローバルスタンダードでやっていって、ローカリティも必要だけれども、グローバルな視点があつて初めてローカルが生きるんだということですから、教育委員の方を何百万も使って海外に研修させてきて、それから攻撃に移ってます。こういうやり方でやること自体、コメントはまだできませんけど、教育委員さんがほんとに充実した判断材料を持てるようにしていく、そういうやり方はしなきゃいけないような気がいたしますけれども、その点での今後の教育委員さんの研修、あるいは環境の整備と言いますか、教育委員としての環境整備というのを今後の課題にしていだきたいと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 原則としてレーマンコントロールということではありますが、そのレーマンがやっぱり教育に対して、ほんとにしっかりした考え方を持って取り組んでいただくということは大事なことでありまして、教育委員さんの研修とか、見聞を広めるということについては大事なことだと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その認識で、今度はほんと具体的な研修などにも、ぜひとも力をと思います。どうでしょう。配慮を。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 教育委員会部局で、そのことについては十分協議をしていただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 教育長と教育委員会の事務分掌が、私自身はしっかりと峻別、区別されていないと認識しているんです。それはどういうことかと言いますと、教育委員会の指揮・監督のもとで事務、すべての事務をつかさどるのが教育長であると、先ほど、例、ここがちょっとおかしいんじゃないかということを行いましたけれども、委員会は、委員さんは委員長を選挙して、そして、その中で委員長が出てきた、その人を抜いた5人で、4人になって、その4人の中から教育長を任命するということになります。その教育委員さんを任命するのは、議会の同意を得てですけれども、首長であるわけですね。だから、そこで橋下流のやり方が担保されるようになってるんですね。首長が同意を得て任命した委員に対して、指揮・監督の権限があるんだという、彼の論拠です。これはまた、だんだんと輪を広げていく中に1つ入ってると思うんですけれども。

だから、一般的に見て、教育長がいて、教育委員長がいると、教育委員長が下のように皆さん感じるんですよ。教育長が上。ところが、一番上は教育委員会がありまして、教育委員さんの中で教育委員長がトップにいらして、あと4人さんの中から、教育長が事務をつかさどる立場として教育委員会のトップにあるんですが、その職員を束ねるのも教育長です。その教育委員会の事務の下に現場があるというふうなピラミッドができ上がっているんですけれども、実際、教職員は県費で派遣されているわけですから、市町村になりますと、そういう監督、指導する権限がない部分がありますよね。このあたりで誤解が生じて、本人の誤解もあるし、組織的な不透明な部分も出てくるということになると思います。だから、はっきりと、もう教育委員長の指揮・監督のもとに教育長がいるんだということを、それぞれの現場の人たちにも伝える必要があると思います。

その割には、会議を開いて、4名、5名で会議を開いて、その結果がどうなったかという、当然公表の義務はあるんですけれども、その手法については議論されてないし、検証もしていないような状況ですから、教育委員会というものと、教育委員さんの位置づけというものをきちっとさせて、そこにいる事務職、技術職の方々にその周知を行うというのは責務だと思いますけれども、やっていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これは、ほんとに教育委員会の中で、規則等があるかと思いますが、それにのっかってやっていくものであると思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 26条では事務を委任できるということで、教育長が規則で定めるところで権限、事務の一部を、教育委員会は教育長に委任あるいは臨時に代理させることができるという、この項目で、19項目ある内容、事務分掌が、うまいこと教育長のほうにずっていつて、教育長に権限が集中するような、そういう状況です。この打破を、橋下流で、今、切り崩しているんじゃないかと、私は思っています。

当然、本来の姿は、教育委員会がきちっとした執権を有した方々ですから、委員会として機能して、その下にいる教育長が事務をつかさどるということでやっていくべきだと思いますんで、これからの全国的な議論的は、そのあたりに絞られてくるように思いますから、また、6月にでもそういうお話をと思います。

では、次がありますんで急ぎます。塚原のスマートインターでございます。この予算の、今年度の当初に上がっております980万円の内訳は、先ほど資料作成の委託料ということで承りましたが、その後の完成までの総工費なんかの概算を、そして、完成の予定などがありましたら教えてください。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（麻生 宗俊君） 建設課長でございます。お答えをいたします。

工事の費用等に関しましては、これから検討いたしますので、現時点で工事の費用、完成時期等は未定でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） じゃあ確認しておきますけれども、この980万円ですべてでき上がるわけじゃないというのは、だれが見てもわかります。そして、完成の予定もまだ立っていない。しかし、もう話は進んでいるというふうに受け取ってよろしいですね。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私のほうからお答えいたします。

このスマートインターの建設に係る事業なんですが、これ、皆さん御案内のとおり、別府湾のサービスエリアにスマートインターが、今、大分県1号でできております。これは、国のほうの政策として、日本の場合は高速道路に下りる場所が大変少ないということで、その高速道路のエリア内の改修事業については、すべて国費を充てますと、公団の費用ではなくて国費を充てますという事業制度ができております。

市が基本的に負担する部分は、そのスマートインター、大体E T Cを想定しておりますが、そこを出てから県道等に接するまでの費用が市の負担になるというような制度でございます。

今、想定としては、由布岳パーキングエリアを一つの候補地と挙げておりますが、当然のことながら、E T Cで迷い込んだ車が回るためのそのスペースがあるのかとか、いろんな基礎的な事項を調べなければいけません。採算性と言いますのは、E T Cを管理する、そのネクスコ、高速道路の会社のほうが、一応機械の維持管理費と、それとあと、機械を維持管理すると言いましても、人がやはりどうしても1人要るということですので、そのあたりのコストがどのくらいかかるのかとか、これによる便益がどのくらい出るのかというようなことを試算して、一応、年一度、国のほうに申請を受けつけるものがございます。一応、平成25年1月を、今、想定しておりますが、その平成25年1月までに、今回の検討会でいろんな調査をした上で、最終的に申請を上げて、そこで認められれば工事になると、その間にいろんな工事費等の試算からすべて出てくるというような格好になっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その費用と、大体どんな形で負担するのかということもわかりました。ただ一つ気になりますのは、別府湾のスマートインターは、福岡から下りて来る人は出れますね。しかし、別府湾で乗って佐伯に行く人は乗れないですね。また逆、反対もそうですね。乗るのは福岡のほうには行けるんですけど、下りるのはできないと。

だから、それを見ると、経済効果とは言いませんけれども、塚原の場合は、霧だけじゃなくて、雪もある。そういうときに、その代替道として、高速も非常に意義があるもんだというふうになるんですけども、インター形状をどういうふうに考えているのか、そこをお願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私どもの希望としては、当然のことながら、上下線、いわゆる両方から出入りできるというのが一番ふさわしいと思っておりますが、例えば別府湾でもそうですが、24時間ずっと運営するスマートインターになっておりません。別府湾の場合は16時間でございます。

そういった運用時間等も含めて、その利用の実態に合わせたような中で、コストと、その効果の形をやっつけていかなきゃいけないということで、最終的にそこがフルになるか、ハーフになるのかというのは、まだ決まっております。希望としては、ぜひフルでやりたいということで検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） それはもう、塚原の方々の望みというのは、ほんとに、24時

間はおいておいても、フルインターでやるのが、先ほど言いましたように、霧だけじゃなくって、雪なんかの場合にも、そして、その地域の産業振興のためにも、そして、210号の解消のためにも、ぜひとも必要になってきますから、その点は強く押しingたいと思いますので。はい。今、返事とみてよろしいですか。はい。

これがほんとに塚原にとって、フルインターになった場合の効果というのは、ほんと住民の方々の喜びと言いますか、安心した生活が送れるという点では不可欠になります。よろしく願いいいたします、はい。

ただ、その、そういう塚原の方々の望み・要望・希望・夢が、一たん請願の形を取って出たんですけれども、いつの間にか消えてしまったんです。消えたんじゃないくて、消されたというふうに、私受け取るんですけれども、その事務的な流れというのを、議長の許可をいただいて、局長から説明していただきたいんですけど。請願が消えたプロセスを。

○議長（生野 征平君） 局長。

○事務局長（長谷川澄男君） きょう、この場でちょっと答弁するとかいうふうには考えてなかったんですが、私が実際議運等担当しておりますので、状況はわかりますので、答弁させていただきます。

まず、確かに21日定例会前の、1週間前の21日の議運のときにおいて、請願が出ておりました。そのときに、所属常任委員会の委員さんということで、溝口議員と佐藤正議員が紹介議員ということでなっておりました。

そのときに、その議運の中で、所属議員が紹介者になっているということは、やっぱり委員会で付託されて審議するときに、非常に審議しづらいという御意見がありまして、そのときの議運の状況では、皆さんそういうような意見だったというふうに、私は認識しております。そのことから、常任委員会の委員長から、お二方に、ぜひほかの議員さんになっていただけないだろうかということでお願いをしたという経緯がございます。

それと、予算との絡みでございますが、私のほうも請願者の方にちょっと確認をいたしましたところ、予算が、当初予算でついているということについては知らなかったということもございますので、通常は請願書というのは、大体が全然予算ついてなくて、予算化に向けて、まず請願書を出して、それで採択されれば、あと予算化というような形になっていくのが一般的で、これまでの一般的な流れでございましたんで、今回請願書、請願が出されたにもかかわらず予算がついてるんで、いかがいたしましょうかということで請願者に相談したところ、予算がついてるんであれば、一応取り下げて結構ですよというようなことが、これまでのいきさつでございます。

で、その後、紹介議員、どうするかということについては、ちょっとまだ結論が出てませんで、また、今度の議運でもまた協議するようにしているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） これちょっと、引っかかるところが大き過ぎるというふうに感じております。なぜならば、請願権というのは、等しく国民に保障された基本的な権利です。子どもであろうと、未成年であろうと、外国人であろうと、請願を出す権利はあるわけです。それを、誠実に受け取って審査するのは議会であり、その途中で、これはそぐわないから下げてもらおうとかいう形で交渉に当たる、そのことを伝えるというのは、はっきり言って基本的権利を侵害していると思うんですけども、そこはどういうふうに、局長理解していたんですか。

○議長（生野 征平君） 局長。

○事務局長（長谷川澄男君） 先ほどもお話ししましたように、その21日の議運において審議しづらいということもございましたし、委員皆さんが総意というふうに私は理解しましたんで、いたし方ないのかなということで、紹介議員にお願いをするというような流れに至ったように思っております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 私も請願のコピーは持っております。この請願は、塚原地区大分高速自動車道スマートインターチェンジ開設に係る請願です。ですから、予算がついたというのは、開設が可能になったということになれば、当然、もう、これ開設するんだから請願下げてもらったほうがいいと思いますよという話が、事務局長じゃなくて、紹介議員からいくのが当然のことなんですけれどもね。それ、やっちゃいけないことをやっているというふうに言われても、事務局が動くということは、しょうがないと思います、そういう動きをやっちゃいけないという。

本来、速やかに誠実に受け取って、それを議会へ届けるのが事務局の仕事。それを、また誠実に審査するのが委員会。委員会で、もしもこれ980万円で、これがきちんと請願が実現するじゃないかと、請願を通すのは願意の妥当性と、もう一つは実現の可能性ですよ。この二つを具備しとけば、請願は通るはずなんです。そのまま通して委員会に付託すれば、980万円をもって、これで開設ができるということであれば、みなしの採択がすぐにできちゃう、みなしが。そこまで運ばないと、請願を出した方々に極めて失礼なことになるんです。

それをまた、深く議論せずに、「そうだ、そうだ」と言って、議運が、じゃあ事務局長、請願者に連絡して取り下げてもらえというふうになることも、またおかしい。そういうことやってると、市民の方は請願できなくなりますよ。議会に上がる前に審査があるんですから。とんでもないことですよ、はっきり言いますけども。これはもう、今後の議会運営の中で絶対に留意してもらわなければ。

市民の負託を受けて、議員として出てきて、紹介議員として出して、紹介議員が知らないうちに取り下げになっておりますよという流れをつくるようなことは、今後一切やらないでください。強く要望いたします。これ以上はいいです。

この、今申し上げましたように、当初で980万円で、そして、副市長がおっしゃってくれた、いい形の形状でやっていくということで、後は採算性で、人件費とか管理費がどのようになるかですよね。そのあたり、また、土地のほうも共有地がありますので、ほんとに障害というか、塚原の方は出していいよと。もう無償提供です。なってますんで、これ実現の可能性が極めて高い事業計画だと思います。だから、障害がないということは、実現しやすいというふうに考えてもいいわけですから、あと市長、副市長、国に対する、国会議員を活用して、働いてもらって、ぜひとも早期にインターが開設できることを望みますので、よろしく願いいたします。

続きまして、中高一貫教育に関してですけども、ほんとに厳しい状況になりました。ただ、ここで提案を一つしておきたいんですけども、今後、受験者の増加と、来年度でもいいですね。受験者の増加に向かってアピールをしていくためには、総花的なアピールじゃなくて、一点に集中した形の、「由布高校いいよ」というものにエネルギーを集中すべきだと思うんです。

それは何かというと、私は、進学先だと思うんです。もちろん文化活動も部活も必要です。しかし、中学生本人、高校に進学しようとするときに、先を就職に向けたりすれば、実業高校のほうに進むでしょう。普通科があるということにおきますと、どんな大学に行けるかなということも、保護者とともに非常に関心のあることだと思うんです。そこに集中をするということで考えていただきたい。その方法については、何か具体策、進学先の拡充といえますか、充実という、そういう方向はどうなってるんですかね、由布高校は。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

由布高校そのものが変わらないと、ほんとに託す高校になりませんよということで、21年、22年は体制づくり。そして23年、24年は成果を出すという位置づけをしながら、由布高校は非常に頑張ってくれて、高校生がさま変わりしました。これを、今おっしゃるように出口補償ですね、由布高校を出たあと、こういう進路に行ってるよという補償がないと、先は見えないと思います。

だから、そのために22年度に比べて、23年度は共通一次試験、受験生も22名出ましたし、大分大学や看護大学の合格者も出ましたし、そういったさま変わりしている実態をいかにPRしていくかということが大事だろうと思うし、その前提は3中学校から、学力がついた、そして、やる気のある子どもたちを送っていくという使命がありますから、今変わっている由布高校の姿をいかに伝えていくかというのが、教育委員会の役目だろうと思っています。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） まさにそのとおりだと思います。その中で、今言った大学の進学は位置づけられているんですけれども、その実現を図るための戦術的な部分ですね。戦略としてはどこを売るかということで、もちろんこれは、どこに使っているエネルギーを削るかということにもなるでしょう。これはもう、苦渋の選択になるやもしれません。しかし、同じエネルギー、100しかないんだったら、100をそっちにつき込むと。あるいは、市から出す補助の金額はばかになりません。これをどう使うかということで、集中する。

その際に、進学率を上げるんだったら、臨時講師じゃなくて、1999年ちゅうんですけど、京都堀川高校の奇跡という。2002年に6人しか国公立大学に行かなかったのが、106人になっちゃった、1年でね。何に力を入れたか。進学指導です。対、もう、試験問題に向かってどう対応すればいいんか。これを集中して、時間をつくって。

時間のつくり方もかしこいんですね。これは堀川高校ではやってないですけども、校長は授業編成できますよね。ですから、その部分で、対、大学受験用のカリキュラムをつくるんです。進みたい者はこっちへ来い。放課後、放課後といっても、その手前の授業時間を5分ずつ短縮する。そして年間、3年間で400時間確保して、そこは全部受験対策。それやると、6が106という数字になったと。いまだにそれが続いて、そんなに有名じゃなかったんです。京都大学にも安定した合格者を出している。

中で400時間、3年間で400時間使って何をやるかは、もう教員の能力ですね。能力を持っている教員をどう確保するか。私などだったら、午前中にある時間をつくって、午後やるんじゃないかって、時間帯をずらすというのはおかしいんです、これは逆になりますけども。

予備校で、その仕事をしているプロがいる、受験の。彼らを臨時で雇う。しかし、放課後時間になると、彼らは本務で予備校にいなきゃいけないんです。朝来てもらうんです。朝来て、受験特講をやって、そして予備校に帰ると、自分の本務もできちゃうんです。それで臨時収入じゃないですけども、自分の仕事を通じて充実した結果も残せるようになる。

こんな仕組みを考えれば、要するに、もう発想を変えちゃえばいいと。戦略でやるんだったら、こういうふうにするべきで、集中しようとしたときに、戦術で何をやるかというのは、ソフトですから。戦術で負けるというのは、負けるため、勝つための戦略に対して負ける戦術は必要だということですよ。

だから、部活やほかの教科を削るような授業編成するという、マイナス面といった、マイナス面にも見えますけれども、これが将来的な、1年で6が106になるような、実践した人がいるんですから、高校があるんですから、やろうと思ったらできると思うんです。

それをすれば、市内の保護者の方、そして中学校3年生が、由布高校に行ってみようかな。

「何で行くの」と言ったら、「将来大学に行ってみようとも思っているし」と。行ってみたら、実際にそういう学力がいたら、やっぱり大学に行ってもっと勉強しようというふうになってくるといふに、夢がかなうわけですね、希望がかなう。希望がかなう学校に行くというパターンができ上がれば、どんどん来るようになって、競争率が上がるですよ。これは、予測でしかありませんけれども、ぜひとも集中・選択。選択後に集中していくというやり方を御一考願いたいと思います。よろしく願いいたします。

時間もなくなってきました。最後の庁舎問題ですけれども、これはもう、ほんとに市長、地域審議会の方々の根の詰まった報告ですね。もう、ほんと、読ませていただくと、よくまあそこまで考えるねと。そして、控えめで、こういう意見もあったよと、ぽこっと急に具体的な話も出てきたりはしますけれども、どんなふうに心血注いで議論をしたかというのが伝わってくる答申ですから、あの答申を今後どのように、この3月末ですね、予定が。どのように出てくるかを楽しみにしているんですけども、ちらっとその辺。（発言する者あり）もうあと2週間ですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど答弁いたしましたけれども、地域審議会の中で、振興局のあり方ということについて、十分な議論をしていただいて、答申もいただいております。その点について、由布市も、私どもも十分その答申を熟慮しながら取り組んでまいりたいと思います。

合併した意義という、その点を、基本を忘れたら、そういうきちんとした対応はできないと思いますけれども、何のために合併したのかということの基本に据えながら、振興局のあり方とかそういうのを、地域審議会の意見を十分反映しながらやっていきたいと。今、十分検討しているところであります。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 今十分検討していると、今月末で本当に大丈夫かなちゅう気になってくるんですけどもね。答申の中にもあるんですけども、振興局の機能充実っていうのは、どこもうたってますね、3地域ともね。しかし、それと本庁舎をどこかに用意するという事で矛盾があるよと、相反するんじゃないかという声が、私はそのように受け取るんです。この3地域審議会の、トータルで評価しますとね。

ですから、本庁舎にするということと、市民センターという、3カ所を充実させるということは、矛盾をはらんだ選択肢になると思います。ただ、心配しなくてもいいと思うんですよ。矛盾というのは乗り越えられる。哲学用語で「アウフヘーベン」ってあるじゃないですか。

この市を、矛盾を矛盾としてのみ、そして矛盾を乗り越える。哲学ですよ。これは、ただし、ぽっぽっぽと出るものじゃないんです。熟慮、熟慮。時を待つという長い時間がかかるわけです。アウフヘーベンが必要なんです、この庁舎問題も。乗り越えなきゃいけない、矛盾を。そのため

に経過措置で、ワンクッション、いきなり最終目標を実現するのではなくて、途中の形態で試してみると、時間がかかる手法を取れば、アウフヘーベンが徐々に近づいてくる。こう考えます、私は。

ぜひとも、この3月で結を出すんじゃないで、ある一定の方向をとということのほうが、市民の皆さんには理解しやすいかもしれない。本庁舎というのは置いて、地域のセンター的な、地域振興局の充実を図るパターンを、まず具体化させるんです。

そのためにも、きょう抜けてたところですけども、もう消防本署については、ある程度イメージができていないんじゃないですか。これだとできちゃうんですね。本署問題は解決のめどが、何か私も五感に感じます、うん。だったら、本庁舎をいつかはつくるということであれば、まだその機に、機が熟してないときに結論を出して、後で、あれ失敗だったと言って歴史に汚点を残す市長となるのか。それとも、ああ、待たせけれども、いいのをつくったなというふうになるのか。それが決断だと思います。これでいくと、冒険でやるのではなくて、そういう姿勢が、この審議会の答申の裏側ににじみ出ている気がする、私は。

このあたりの理解が進むことが、これから市民の皆さんが、首藤奉文市長、いたよなど。あの人があそこで待って、そして、みんなで検討して、確かに時間はかかった。合併特例債は使えなかったけど、いいじゃないですか。財調、もっとためましょう。そうやって動いていく、ずっといく。この手法を使って、ぜひとも由布市が、皆さんが述べてます。住みよさ日本一を、確約できる町として、後世の時代の人たちに、「おい、おれたちがつくった町だからな」と言えるような、そんなまちづくりに、ぜひとも市長の尽力と、副市長のサポートと、執行部の皆さんの突っ込んだ議論、これを御期待して、きょうの長々しい一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分とします。

午後0時18分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、12番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 日本共産党の西郡均です。昨日の遺風会、あるいはきょうの政策研究会に続いて三つ目の会派なんですけども、12月も同じだったんですけど、こうなると、続々と会派が続いてくれないと、どうも小林議員が言う、地方議会には政党内会派は要らないと

というのが通るんじゃないかと、そういうとこをちょっと心配してるんですけどね。ぜひ皆さんも、引き続き会派届を出してくださるようお願いしたいと思います。

いま一つ気になるのは、きょうの議論を聞いておって、私、情けなくてしょうがないんですけどね。実は、先週、議運が頻繁に行われてました。中身はようわからなかったんですけども、たまたま中学校の卒業式か何かに行った挟間の人から、また聞きなんですけど、「どうもお前の一般質問のやり方のようだ」ということを言ってたんで、まあ推測するに、通告書を見てわかるように、全然書いてることと、言ってることが違うというふうに皆さん感じているんじゃないかと思えます。

私は、由布市議会が発足した当時の議運で、開会して詳細説明があった後に質問を締め切ると、次の日の正午にね。というやり方をずっととってました。残念なことに、その2年後に、議案ももらってない1週間前の議運の前日、すなわち告示もされてないのに通告を締め切るというふうに。まあ、こともあろうに市長からそういう要望書が出て、それもその、当時の事務局長が憎たらしい、今、議員になっているみたいですけども（笑声）それと挟間の議長、挟間の議会運営委員長でありながら、それを強行しました。

私は今でも、通告は1週間、要するに8日前にする必要はないということで、ほとんど何も書かなくて出してます。そして、詳細説明があった次の日の正午までに一般質問の通告要旨を書いて出すようにしています。このやり方は変わりません。

なおかつ、そのことについて、一般質問の内容がどうだこうだというのを、議運で話し合うちゅうのは、もってのほかですよ。さらに聞いてみれば、きょうは請願を、請願者の名前をほかの議員に変わせるとか、あるいはまた、請願を取り下げるまでのことを議運で話して、そんな議運ちゅうのはちょっと情けなくてしょうがないですよ。話せないなら、事務局長が独断でやったということになる、なお問題なんで、議長の責任たるや、これは許せませんわね。

だから、そういうことに対しては、何か議運で常任委員会の委員が紹介議員になれんみたいな話をしたちゅうんですけど、もう、これはもう議会以前の問題ですよ。だから、そういう点で言えば、そこ辺をきちっとするようにしないと、そういう議会で、議論する場はここですよ、ねえ。答弁をするなら、議運の委員長にきちっと答えてもらいたいけども、きょうは答弁せんでいいですよ。後で議運できちっと話し合ってください。

そういう前置きをして、本題に入りたいと思います。（発言する者あり）あなたから言われたって、どうしようもない。（笑声）

市長に3つのことをお尋ねいたします。一つは、東長宝汚水処理施設の不明水。このことについては、さきの12月議会で同僚の佐藤郁夫議員の一般質問に答えて、不明水は温泉水と判明いたしましたというふうに回答しています。そのときから、こっちはそんなはずはないということ

で、当時常任委員長だった、前、常任委員だった太田さんの質疑、3月、9月というふうが続いてたんですけども、太田委員長自身は引き続き調査中であると、解明してほしいということを言ってるんで、整合性がないんで、今回集落排水の運協の委員になりました。

一般質問した佐藤郁夫議員も一緒に入って、2月二十何日ですかね、運協の会議があったんですけども、びっくりしたんですけど、23年度は何にもしてないんですよ。22年度までの結果で解明されてないものが、突如としてこの23年12月議会で解明されたみたいに発言されているんで、どういう認識をしているのか、きちっとこの場で答えていただきたい。

次に、中台、もう既に七蔵司の共有地であるんですけども、七蔵司の部落を通り過ぎて、中台の部落に入ったすぐのところです。そこに、ミニポートピア、大村競艇場の場外舟券売場がつくられようとしています。

私も説明会があるからということで、私の同年代だと思んですけども、御婦人から、「西郡さん、私は孫がむげねえでしようがないんやけど、何とかしてほしい」という声があって呼ばれました。説明会に行きました。甲斐議員と小林議員が来てました。

聞いて、その中ではっきりしたことは、集まってる皆さんがやめてほしいということをやと切々と言うんですね、業者に、説明会の折に。1人だけ、どういうことか、三船の区長さんが、ぜひ来てくださいということを行いました。

合同新聞を見て、私、賛成と反対の要請が出ていると、署名も出しているということを知って、議会事務局に確認したら署名簿がありました。すごいですね。石城小学校区の校区で、何百人もあんなに署名してるのに、その署名の実態が全然私にはわからなかったんですね。初代の自治委員会の会長さん、あるいはまた役場の、旧挾間町役場なんですけども、収入役をされた方、あるいは、私の息子が世話になった小学校の校長先生、ありとあらゆる人がいっぱい署名してるんですね。

それで、なおびっくりすることは、あの説明会の折に誘致を言った自治委員さんの地元、ほとんどの方が署名してるんですね、三船ちゅう部落の。それで、中台は戸数は少ないんですけども、これもほとんど。来鉢も、あの大きな部落で三百何十人ですかね。だから、石城校区で署名するちゅう表紙になってましたけども、校区の方がほとんど、みな名前を連ねてるんですね。

ここに、石城の方、ちょっといますけど、その人の名前、あつ、何人かは載ってましたけども、載ってない人もいるようですね。そういう点で言えば、この署名の重みちゅうんですかね、自治委員が署名に協力しない中で、こつこつ歩いて署名を取って歩いた御努力ちゅうんですか、私、産廃のときを思い出しました。

あのときは、自治委員さんが先見の明があつて、これは反対だということで、先に署名簿を出したんですね、県知事に。そのあと部落を回ったら、そのとおりだと、自治委員ようやったちゅう

うことで、部落もみんな署名してくれたんですね。

今回は逆なんですよ。先見の明があったかなかったか、もう結果は歴然とはっきりしているんですけども、部落を回ったらほとんどの住民が署名している。してないのは自治委員だけ。

あの産廃のときに、一番先に同意した部落に、私入りました。もう半数以上が共有地やいろんな関係で、同意をしているんですね。だから、そこではもう反対の「は」の字も出せなかったんですよ、酒野ちゅうて部落です。幸いなことに、隣の中恵も共有地があっこにあって、大きな土地も持っている自治委員さんがそこにいました。彼が一言、「あっこにおれの土地があるんじゃないや、お前反対すんなよ」と言いました。しかし、自治委員会を開いたときには、やっぱりみんなの意見で、これは産廃を入れるべきではないというふうに話し合った結果、彼自身も反対運動の先頭に立ちました。

そのように、部落の総意や話し合いで自治委員さんが動くちゅうんならわかります。しかし、特別職の公務員でしょう、自治委員ちゅうのは。それが、住民の総意と別のところでいろいろやるなんちゅうのは、私はちょっと、公務員法に抵触するんじゃないかなと思うんですけども。

ちょっと余分なことを言いましたけれども、事ほど多様に、このポートピアについては住民が非常に関心が高いと。署名もまだまだやめなくて、やっているそうです。市長のところに提出されて、大分たつと思います。中身については委員会で議論するんで、別に私は、個々の署名の陳情書の中身については委員会でやろうと思っています。出されたことについて、市長がどのように考えているのかと。

参考までに、産廃のときは市長は、これは環境保全審議会にかけるというふうに言いました。業者から事前協議書を出させて、それで十分環境保全審議会でも検討してもらおうというふうに言ったんですけども、時の環境保全を管轄している課長ちゅうのがろくでもないやつで、最初からそういう事前協議書は審議会の対象になりませんということで、一切出さなかった。事前協議書が出ていることさえ、事前協議書を取り下げるまで表にしなかった。

だから、市長の答弁したものと全く違うことを、現職の課長がやっていた。彼自身はどういうふうに言ってたかという、行政は、一般廃棄物だろうと産業廃棄物だろうと、処理しなければならん責務があるんだと。こういうことに対して反対できないということを書いてました。

そういう点で、急転直下、9月議会で問題になったんですけども、12月では市長はついに議会の冒頭で一般質問に答えて、産廃のそれに同意できないことを表明いたしました。

それから考えると、市長の役割ちゅうのは重要なんですね。このポートピアでは、ほかの競輪や、いろんな場外売場にはないんですけども、市長が同意することが条件になっています。唯一、この競艇だけがですね。だから、市長はどう考えるかというのは、このポートピアに関しては非常に重大な要素があります。

次に、行政組織の再編について、所信表明で、管理的な機能は集約し、住民サービスを身近な場所で提供する選択肢以外にありませんというふうに答えてるんですね。年度末に最終的な結果を言いますという割には、小出しにこういうふうにいろいろ言いよるんですね。先ほどの議会の議論の中で、一般質問の中でも、振興局に料金の徴収をすとか、あるいはまた、その前には、振興局長に権限を持たせるとか、小出しでいろいろ言ってるんです。それで、最終的な決定は年度末にするということ。

本来、議会というのは議論する場ですから、この議会の冒頭にそのことをきちっと言うて、議会で議論して、最終的な決定をするというならわかります。しかし、何も言わなくて、議会を軽視して、議会を無視して、議会が終わった後に自分の判断を下すなんちゅうのは、私はもってのほかだというふうに考えます。もってのほかだと考えてない市長の答弁を求めます。

再質問は自席で行いたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もってのほかの市長でいいんでしょうか。（笑声）それでは、12番、西郡均議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、東長宝農業集落排水施設の不明水であります。前にもお答えしましたように、調査の結果、主な原因は温泉水の流入によるものであります。

それから、次にポートピアについてであります。現時点で私のところに正式な話は全くございません。地元の皆様からは、反対の陳情、反対の要望、そしてまた反対の署名と。それから賛成の要望を、今いただいているところであります。

場外発売場の設置につきましては、地元市長の同意が必要となっていることから、正式に協議があった場合には、市民の皆さん、議員の皆さんの御意見を十分伺いながら、そしてまた地元の皆さんの意見も十分伺いながら、しっかり判断をしてまいりたいと思っております。

次に、行政組織再編計画についてであります。全市的な計画や政策等の立案、条例等の作成及び改正に関する立案、国、県等の補助金申請等に関連する業務などは、集約が可能である管理的な業務は本課で実施をいたしまして、市民と市が頻繁に、かつ直接に関係する証明書の発行、保健業務、福祉サービス、環境業務、その他の地域の生活にかかわるサービスや相談窓口を地域振興局に設置することなどで、市民の皆さんが不便を感じないような組織にする必要があると考えているところであります。

大変簡単ですが、以上で私の答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 東長宝地区不明水調査結果及び報告という文書があります。それを読むと、昨年のことについては何にも触れてないんですね。23年度に何をしたかちゅうの

は。先ほども紹介しましたが、当時の常任委員長は、いまだに原因が解明されてないと。したがって、まだ調査を継続しているというふうに答えていますね。にもかかわらず、23年度の報告は全くなくなって、22年度までの調査結果に基づき、総括としてどういうふうに結論したかちゅうと、少雨の場合の汚水量は影響はないが、多量の降雨時は影響があるため、多量の降雨は不明水に関与していると推察されるというのが1つ。

それと、冬季は生活排水量が減少する傾向にあるが、この地区は逆に増加していることから、温泉水が不明水に影響していると推察されると。この、推察されるだけなんです。これが主要な原因であるとは、どこにも書いてないんですよ。

現に、私が集落排水の運協の委員だったころに、温泉水が55トンっていうんですか、1日に。それで、どう考えても300を超えることはないというふうに聞いたんです。

だから、具体的な資料で、それ以上の温泉水が入っているという、流入しているという数値が出たんなら、私も納得できます。しかし、そういう資料的な数字、課長が1枚だけ流入量の、年間、すべてではありませんけども、こういう結果でありますというのをいただいたんですけども、それは、私がいただいた、当時の数値よりも平均が上がってるんですね、毎月のやつが。だから、この調査期間中に改善したところもあったにもかかわらず、数値が下がってるならわかるけども、平均値が上がってるちゅうことは、全くその原因もわからなければ解明もされてないことをあらわしているんですよ。

担当課長にお尋ねします。温泉水だと特定したのはどういうことですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

温泉水だと特定したのは、この経過報告書に基づくものです。調査報告書によれば、今後の方向性については、温泉水の取り扱い、排除について記載されております。雨水については、管路調査による修繕部分は補修し、その結果、管路内に異常な流れはないことになっております。しかしながら、先ほどもおっしゃったように、少雨の場合の雨量は流入量の影響はないが、多量では影響が指摘されています。

台風時等の多量の雨の場合の調査は今後ともしていきますが、その調査報告等により、温泉水が恒常的な施設の流入量に影響していると考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） それは、結論のときに、あなたがそういうふうに出しているだけで、あなたが書いたか、だれが書いたかわからないですよ、その報告書も。なぜ、その、温泉水のことだけしか触れてないんですか。

私がおののはっきりわかるのは、その報告書が幾つかある中で、温泉水のことだけしか、今後の方向には取り上げてないんですよ。雨水については何も触れてないんですよ、今後の方向については。検査したけども雨水の流入はわからないと、ここに書いてるじゃないですか。雨が降るときにしか調査できないって、報告書の中に。だから、雨が降ってないときに調査したんだからわからない、当然のことなんですよ。

いかにも、さも当然のことを報告書で書いているにもかかわらず、肝心なところを全くその整理してないちゅうのが、この報告書ですよ。温泉水でも最高は七十何トンですか、出てもね。当時の温泉掘削、配給業者の報告書によれば。だから、とてもじゃないけど、300トンを超えるちゅうことは考えられないんですよ。

あなたが、今脱落してるのは、その、雨水は台風の時しかないから関係ないんだという言い方なんです。しかし、日量の資料を出すようお願いしたけども、私がもらったときは毎日の量をずっとグラフで出しているのがありました。それも示して、そういう資料を出すように要求はしてるんですけどね。台風の時だけじゃないんですよ、300トンを超えるのは。そうじゃないんですか。

○議長（生野 征平君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えいたします。

台風等の大量の雨が降った場合ということでございます。そういう場合については、もう大雨のときしか現地で調査するしかないの、現地調査は今後ともしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 結局、不明水の原因はわからないんですよ、早い話が。台風の時調査するって、どういうふうに調査しますか、あんだ。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私も報告を受けて、その、台風とか雨天時の、いわゆる最終の污水处理施設に流れ込む量の相関を調べる必要があるということで、雨のデータは、一応近傍の雨量データがあります。それはもう、10分ごとのデータがございまして。それと、流入したところの相関を見ると、少雨のときにはその雨の影響は余り直接受けてないと。ただ、大きな雨が降ったときには、かなり流入量がふえているということで、一定の高さを越えたところで、どっかで流入している可能性はあるということは確認したところであります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 300トンを超えるのが台風の時だけじゃなしに、雨が降ったとき、常時それがあるんですよ。だから、その原因がわかりさえすればストップできるんだだけ

ども、原因が今日までわからないから、根本的な手当が必要じゃないかというふうに言いよるわけです。これで温泉水のことを解決しても、何の根本的な解決にならないんですよ、量からいって。

温泉水が、過去に報告された量より、ほんとは数字が違ってて、もっと日量、こんくらいのトンだったという量がわかってるんですか。これは、前から課長している部長のほうが詳しいんじゃないですか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長です。今言われましたので、量のほうですけれども、今、大まかに土地連から来ました不明水の調査を上げておりますけれども、21年だったと思いますけれども、流量計を実際に、それぞれのマンホールに設置いたしました。で、一軒一軒に、庄内のほうは水道がほとんど余り整備されてないところがあります。一部、もう簡易水道が行き渡っているところがあるんですけれども、表流水を取ったり、飲用井戸を使ったり。で、温泉にもメーターがついているところと、ついてないところがあって、料金も御承知のように定額制、人頭性、何人かということで、流量自体がわからないということがありました。

で、21年に23ブロックに分けて、実際に流量計を設置いたしました。で、それぞれに簡易水道で計測できるところは水道課からデータをもらいました。もらえないところは、一軒一軒を職員が尋ねて行って、実際に使っている量とか、実際に出ている温泉をバケツではかって、どのくらいいっているのかという量を調査してまいりました。

そして、23ブロックごとに流量計を動かしながら、実際に6月と9月と12月、多い時期と少ない時期、雨の多い時期に入れて流量を測定いたしております。そのデータがかなり分厚い、幅10センチぐらいで、報告書が一軒一軒のデータが上がってきております。

それによりまして、例えば12月で申しますと、総計量が7,012、これ一月でございますけれども、12立米。そのうち、温泉が2,658立米と、平均しまして85.7立米という数値も報告をいただいております。

これらの、実際に、じゃあ温泉をとめてみたらそのとおりになるかということで、9月18日の日ですけれども、御協力をいただきまして、夜の7時から翌日の7時まで、24時間、温泉をとめていただきました。それによって、実際の流量計の数値と、その一軒一軒回った数値が合うのかどうかということでありましたら、ぴったりと合いました。それによって、約、計算しますと、250立米まで落ちてくるということが確認されております。

確かに、雨の影響も、全く、多量雨が降りますと、多少マンホールの隙間とか入ってくることもありますので、全くゼロとは言えないと思うんですけれども、これらの報告を、実際の数値、大きな膨大なデータでもらってるんですけれども、このデータによりまして、この、先ほど言いま

した12月で言いますと、85.7立米という、非常に大きな数値が確認されてるということでありまして、一応温泉であるというふうに特定したところでございます。

それと、当初の土地連の設計でございますけれども、通常300リッターで設計されておりました、これの8掛けということで、それに不明水分を入れて、1人1日当たり270リッターという設計がされておるんですけども、実際の流量を図ってみますと、例えば長宝団地だけの1ブロックで申しますと、1人当たり402リッターと。で、温泉が入ることによって、やはり使っていないと言いながら、超えているんだろーうということが、これで、流量計の設置によりまして確認されましたので、主な原因は温泉水であるということが特定できるということで、市長と副市長のほうに報告を申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） それで、温泉量の、その、何ちゅうか、超し出た分を分離したときに、どのくらいの数量を減らすことができるんですか。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 今、報告いただいている数値でいきますと、6月の実態調査では、1日当たり約70。9月では、69.4立米。それから、12月では85.7立米落ちる計算になります。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） じゃあ、ほとんど落ちてしまうじゃない。そんなことあり得んわね。だから、みんながかけ流しになってしまうよ、それでは。そんなことはないでしょう。

○議長（生野 征平君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 今申しましたのは、温泉が12月で言いますと、合計で簡易水道、地区水道、井戸水、温泉合わせまして7,012立米出てきます。そのうち、温泉が2,658立米を占めているということでございます。すべてがなくなるということは、もちろんございませんのですね。ただ、先ほど言いましたように、9月18日、丸1日温泉とめていただきましたことによって、250まで落ちることが確認されたということで、先ほど申し上げたところでございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 今のは、私たちが従来聞いていた温泉量よりも12.7ですか、余分に入っちゃったということが確認できたちゅうことで、それはそれでいいんだけども、そこ辺までは、前の農集の委員のときの結果なんですね。21年末までですから。だから、そのぐらいのときは、ずっと産廃の担当課も一緒にしてたから、常時その報告が来てたわけですよ、あな

たのほうからね。けども、根本的な原因はわかりませんでしたということだったんで、私もそういうふうを受け取ったんです。

しかし、今はっきりしたことは、雨水については全く対応できてないちゅうのがわかりました。これを温泉だけに特化して、ほいで温泉水の処理を進めるということは、それはそれでやらなきゃならんことかもしれん。けど、根本的な原因が不明のまま、このあとで個人の負担、あるいは市の負担になるかどうかわかりませんが、そういう議論ができるのかどうかちゅうのが一番心配になるわけですよ、こっちは。

もっとやっぱり、明確にさらけ出して、そして、地元にきちっと説明するというのは、前の12月議会の際に同僚議員の佐藤郁夫議員が言ったとおりですよ。こんな中途半端なまま進めていくと、私はひんしゅくどころじゃない、反感を買うんじゃないですか。

ましてや、現在七十何%ですか、今、普及率が。あと二十何%加入できる施設ですからね。実際、これ以上入らせるちゅうことは、もう危険な状態にもかかわらず、運転状況も能力が上がったなんて言い方してますけど、実際は長く浄化せにゃ悪いやつを、時間を短縮して流しているわけですから。で、決して能力が上がったわけでも何でもないのに、そんなに言いくるめてやるちゅうことで、ちょっと現状分析も含めて、もう少し再検討することを市長にお願いします。

まあ、市長でも副市長でも結構ですけども、答弁をお願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えします。

やはり、きちっとした説明責任は本当に必要だと思っております。庄内地域のその農集の一つ考え方と、来鉢それから三船のほうの農集の考え方が違います。来鉢、三船のほうは、あくまでも下水道と同じように、利用した水道の利用量に合わせて賦課する形になっております。庄内は、これは人頭性と言いますか、でなっております。

ですから、やはり実際大きな施設があつて、そこがどうなっているのかということまですべて含めて料金の見直し、場合によっては、施設の増強も含めて、トータル、説明責任のつくような格好にしていかなきゃいけません。ただ、原則は、やはりこれは受益者負担という一つの原則がありますので、それを壊さないような形で説明していく必要があるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 計画量300リッターが、実際は402リッターも入ってたなんちゅうことで、ちょっと私自身もびっくりするんですけどね。何か、その、そういう実態が皆さん知られれば、それは気をつけようと、おふろの改善もしようなんちゅうことになるけども、そんな、その説明自体が、何かわからんことを説明して、ほいで、こういうふうにしますと言われたんじゃ、納得できませんよ。今後引き続き、農集の運協の中でも、あるいはこの議会でも、

このことは追及していきたいと思います。

次に、ボートピアに関してなんですけども、市長は、実際に出されてないからというふうに言われました。しかし、もう、双方から要請書が出てるんなら、大体の事情はわかるというふうに思います。何を斟酌の基準にするのかという点がよくわからないんですよ。市長の答弁によると、その、住民の意見をよく聞いてということなんですけども、斟酌の度合いというのがどこにあるんかちゅうのは、ちょっと私には理解できないんですけどね。それがわかるように説明していただけんですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 要望書につきましては、地元の、地元の地元の自治区長さんからは、自治委員さんからは、賛成の同意書が出ております。それから、離れた自治委員さんからは反対の要望書ですし、PTAの皆さん方からは、もちろん反対署名等々と一緒に、反対意見陳情書が出ております。それから、有志の方々、石城の石城地区かな——ちょっと待ってください——石城の地区の自治委員さんからは反対の要望書。それから——由布市に、競艇場外舟券売場設置に反対する会という方々からの陳情書、それからPTAから反対。それから、1施設がありますけれども、そういう施設の方々からも反対の要望が上がっております。

で、私は、この地元の皆さん方の思いをしっかり自分も受けとめていきたいと思っておりますし、その地元と、賛成の希望者、賛成の地区の皆さんも、地域の活性化だとか、いろんな形で、地域の活性化のためにはぜひともという意見も述べられております。私自身も、その点は十分、この二つの意見をしっかり考えて、自分なりの判断をしたいと思っておりますが、まだ、ほんとに説明も何もなされておられません。向こうの方も、どういう状況でどういうふうにするかということも、向こうも来ておりませんから、現時点でのその判断とか、そういうことについては、もう少し時間をおきたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） これは、その、お願いなんですけど、自治委員が、先ほどの中にも出てるみたいなんですけど、反対と言われたんで、私は別に、それならいいんですけども、実は賛成のほうでやってるんじゃないかというふうに危惧しとったんで、自治委員会としては。——反対だけしか、今言わなかった。（「いやいや、賛成も両方言った」と呼ぶ者あり）両方言った。ああ、ごめんなさい。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 誤解があると悪いんで。自治委員会の中では、11自治委員会があります、自治区がありますよね。その1自治区は反対と。それから地元自治区は賛成という意見、要望書が上がっているということです。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 地元の地元ちゅうのがそれだったんですね。わかりました。

そういう点で言えば、私は、その自治委員の役割ちゅうのが、反対で皆さん出されているんで、別に問題はないんですけども、その地元の地元ちゅうところは、署名も一切集まってないみたいなんですね、反対署名が。だから、そういう点ではわかるんですよ。

しかし、七蔵司地区以外の、先ほども紹介しましたがけれども、中台、あるいは下の来鉢、高崎、三船等については、部落全体があんなに署名しているわけですから、自治委員が賛成で出すちゅうことはあり得んと思ったんですけど、やっぱり自治委員も反対で出してるちゅうことは、それは私は、うん、評価します。

ただ、その、どうなんですかね、自治委員としての役割というんですか、部落の総意との関係で、私よく言うんですけども、そういう総会や議事録等も附帯した自治委員の意見と、自治委員個人の意見というのが相違したときにどういうふうに評価するかということで、いつも疑問に思うんですよ。

当初、説明会のときにそれが問題になりました。実は、業者が配った資料の中に、自治委員さんが全員賛成かのような文書があったんで、それを会場の1人から追及してました。そしたら、社長、イワモトさんっていうんですか、ああ、矢本さん、矢本憲文さんちゅう人が、「いや、自治委員会としてのそういう賛同はありません」と、ああ、連合会としてのね、ありませんということと言ってましたけども。当初、そういう動きがあったような、誤解を与えた向きもあるんですよ。

そこで、一般論としてお聞きします。自治区の総意と関係ない自治委員の賛否については、どういうふうに市長は受け取りますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 自治委員、自治区として出している分については、自治区として受けとめたいと思いますが、個人の名前でやっている分については、個人として受けとめたいと思います。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） あくまでもそういう扱いをお願いしたいというふうに思います。

そういう点で言えば、全体が鮮明になった上で、市長として、いま一步踏み込んで、やっぱり競艇に対して基本的にどういう考えでそういう判断を行うかということまで求められるというふうに思います。そこ辺は十分、まあ考えて、結論を出されることというふうに、こっちも思ってます。

いずれにしても、市長の権限は、さほど今回の件に関しては重大なんで、やっぱり先ほど答弁

されたような、地元のそういう意向を尊重して、やっぱり結論するというを守ってほしいというふうに思います。

参考までに、これは教育長にお伺いしたいんですけども、陳情書の中はどのようなことを書いているかわからんですけども、PTAがかなり積極的に、子どものことを心配して署名を集めている、今、状況にあります。そういうことに対して、教育行政をつかさどる長として、本来はさっきの議論で、委員長だそうですけども、一応ここにいる中ではトップなんで、教育長の見解を賜りたいと思います。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） PTAの方が総力を挙げて署名活動をし、反対を表明されています。それが、子どもにとって、この施設ができたときの弊害を十分考えた上でのことですから、教育行政に携わっている者としては、重大な気持ちを持って対処したいと思っています。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） ありがとうございます。大分市の三佐も、あるいは日出も、別府、あれ、競輪か、競輪じゃなかった、中央競馬会の場外馬券売場等についても、地域や、そのそういうPTAの皆さん方が、やっぱり先頭になって、こういうことを入れてもらっちゃ困るというふうに運動したそうですから、そういうことを参考にしながらしていただきたいと。

なお、業者が言うことには、10年前にも鬼崎に何か、矢本、さっきの社長の自身の発言によると、鬼崎にも進出を計画したけども、当時、周辺の交通量やいろいろ考えて断念したというふうに言っていました。そういうことを考えたら、やっぱり署名の重みもそうなんですけども、近隣でそういういろんな運動が起こりよん中で、やっぱりそれをどういうふうに対応するかちゅうのは、市長ももちろんそうなんです。議会も問われることなんで、委員会の中できちんと議論して、結論を出させるように、私も努力したいというふうに思います。

最後に、行政再編組織のことなんですけども、市長どうなんですかね。私も、何かわけがわからんようなことで年度末を迎えるよりも、この際、もうきちっとこういう方向でやりたいというのを聞いたほうがすっきりするんですけども、今言う気持ちはありませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 何回も申し上げておりますけれども、年度末に発表、御報告をしながらお示しをしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 私は、市長も12月議会で冒頭に、審議会あるいは住民の反応として、このままでいいんだという意見があることを承知していると。そして、そういうことを前提にしながらも、待ったなしの云々かんぬんとかいうことで、また持論を展開してましたけど

ね、そういう住民の意向がこのままでもいいんだというのがあるんなら、本来、審議会で答申した、先ほどの述べられた振興局の自立や、いろいろなものを加味しただけで、本来、教育委員会、福祉健康事務所、議事堂、これがどうなるかちゅうのが一番の関心事なんですよ、皆さんね。

教育委員会と福祉健康事務所は湯布院にあります。この議事堂は、この挟間庁舎にあります。それを湯布院、庄内、挟間になるかどうかわかりませんが、どこかに1カ所にするということから脱しきれていないんなら、私は心配なんです、執拗に。私、今の庁舎のままでいいと思うし、十分その辺を、中身を検討すればいいと思うんですけども。

まあ、今の顔を見たら、とてもそういう結論じゃないような顔もしてるんで、言わんちゅうんだから、これまで言う必要はないんですけども、出された結論に対しては、やっぱりきちっと議会で議論できれば。あるいは地域審議会に対して礼を尽くす場を取ってほしいと思います。

副市長は、さきの答弁の中で、地域審議会には中間報告をしたいと言いましたけれども、地域審議会の委員のメンバーが、今月末をもってみな終了なんです。次の人に中間報告なんたって、それは通る話じゃないんで、一体どういう中間報告をするのか、そこが気になるんで、答弁をお願いします。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えします。

今、西郡議員がおっしゃった問題は、うちの内部でも問題になりました。今までこれだけ議論していただいた方が、今回の改選で変わるということになると、ほんとに礼を尽くしたという形にはならないというふうに、うちも判断しておりまして、必ず何らかの形でそういった説明会を開く方向で、今、検討をしているところでございます。

○議長（生野 征平君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） そういう地域審議会や住民の信頼にこたえられるような結論を出すことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、12番、西郡均君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時02分休憩

.....

午後2時16分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

質問に入ります前に、先ほどの西郡議員の発言に対し、湊野議員から発言を求められてますので、許可します。湊野けさ子さん。

○議員（13番 瀧野けさ子君） 13番、瀧野です。議運の委員長として申し上げたいと思います。

先ほど西郡議員の一般質問の前段におきまして、一般質問の内容で、議運が問題にしていると聞いたというふうに発言をされておりましたが、議運としては、質問の内容については一切議論しておりません。そうではなくて、そのあり方について議論をしておりました。

申し合わせの内容が、個々の受け取り方が統一されてなくて、そういうところで意見の行き違いがございましたので、明確にしたいというところから議論をしておりました。決して、そのポトピアのことを、内容をいかなものかと議論したわけではありません。このことに関しては、地元議員を初め、市内の市会議員全員がしっかり興味を持って見届けておりますので、心配しておりますので、そういうことでございます。

それと、2点目が請願を握り潰したと、そういうふうな発言をされました。それは一方的でありまして、確かにいろんな議論を、何回も議運を重ねましたので、溝口議員にはちょっと時間がなくて申しわけなかったなという思いがあるんですが、それはあすの全協で申し上げようと、おわびをしようというふうに思っておりましたけども、そのいきさつをまた説明する時間がなかったことに対しましては、局長も答弁の中で申し上げたとおりです。

思いつきで、正確なことは、やはり伝えていただかないと、議運が何も議論してなくて、そういうふうに、皆さん、議運の皆さんは一生懸命いろんな意見を出し合って議論をしておりますので、ここで、その部分は訂正をしていただきたいし、削除していただきたいと思っております。思いつきで発言するということはもってのほかだと思いますので、そのこのところ、よろしく願います。

○議長（生野 征平君） 今の件について（「そげな場じゃないんじゃない、ここは、一般質問を継続やろうがえ。それを議題にするんか」と呼ぶ者あり）

よければ次に行きます。

.....

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さんの質問を許します。

○議員（6番 小林華弥子君） 6番、小林華弥子です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問、最後になりました、今回は15名の議員がこの質問台に立ちました。また、今年度、最後の一般質問になりますが、どうか最後までしっかりよろしくお願いしたいと思います。

多くの議員が口にされておきまして、重ね重ねになりますけれども、間もなく1年を迎える3・11、去年の3月11日に犠牲になられた多くの方々に、心から改めて哀悼の意を表したいと思っております。

それから、久保議員の御逝去につきましても、心から哀悼の意を表したいと思っております。

特に、久保議員とは、私が旧湯布院町の町会議員になったときから、大変、先輩議員として、いろいろなことを数多く教えていただきました。

私は、特に、議会選出で、旧湯布院町時代から、「潤いのある町づくり条例」のまちづくり審議委員にさせていただきました、そのときからずっと久保議員と一緒に審議会に出ておりました。

何を隠そう、久保議員は、亡き久保議員は、この、「潤いのある町づくり条例」の条文の文言を書いた張本人でございます、寄贈した方でしたので、この条例に対する並々ならぬ熱い思いというのをひしひしと感じました。

そして、審議会、長く審議会に出席している中で、大変いろいろ教えていただいたんですけども、非常に印象深かったのは、条例というのは、できたら完成ではなくて、その後、これをどう運用して使っていくかということにこそ、本当に条例を生かす道があるんだということを教わりました。

一つ一つの懸案に際して、久保議員が発言する発言の裏には、条例の文言だけでは規定されない、条例の文言と文言の間、行間をどうくみ取って、この条例で、何を言おうとしているのかということを考えながら審議に臨むということが一番教わりました。

「潤いのある町づくり条例」は、旧湯布院町にとっては、本当にまちづくりの根幹を支える非常に重要な条例です。

その精神を受け継ぎながら、しっかりとそういう条例の向こう側にある思いというものを、議員として勉強させていただきました。

そのことに心から感謝申し上げるとともに、今後、引き続き久保議員から教わったことを生かしながら、私の議員活動にも生かしていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、大きく5点について質問をさせていただきます。

1点目、被災者対応窓口と受け入れ体制について、国民宿舎が昨年暮れに解体されまして、東日本大震災及び福島第一原発事故の被災者の、避難受け入れ施設というものがなくなりましたが、その後、由布市としては、こういう避難者に対しては、どのような対応と措置を講じているのか教えてください。

大きな2点目、予算編成についてお伺いをいたします。

これも、同僚議員の質問の中でいろいろ出されておりましたが、各地区から出されている各種の要望や陳情っていうものを、それぞれの地域の中では、どのように整理し、予算編成に反映させているのか。

また、特に、地域振興局は、その地域の中にある課題に対して、予算編成にはどんなふうにかかわっているのか。

また、過去にですね、市税1%支援制度っていったものを紹介して、これに似たようなことを由布市でもできませんかという提案を行いました。

特に、地域振興費の補助に関する使途の決定には、こういうシステムを生かせないかというようなことを提案しましたが、その後、これについてはどう検討されたのでしょうか。

それから、予算編成過程を公開してくれと、ずっと言い続けましたら、平成22年度の当初予算のときからホームページで公開を始めてくれました。

ただ、これを見ますと、今回もそうなんですけれども、一般会計とか特別会計別の総額だけの公開をしているようです。

会計別の総額では、予算編成の過程の意味がよくわからないので、何を目的にこの形で公開しているのか、お考えをお聞かせください。

大きく3点目、地域審議会委員の公募が始まっております。先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、この3月をもって地域審議会委員が交代されます。

で、来年度からの地域審議会委員の公募については、公募枠、原則5名ずつというふうになっておりますけれども、前回のときにも挾間と湯布院では、応募者数が多くて抽選になりました。

ただ、そのときに、余りにも応募者数が多い場合には、公募人数5名ということをかたくなに守るよりも、もう少し柔軟に公募者数をふやすというような対応ができないかというふうにまとめました。今回は、どのように対応するつもりかお聞かせください。

大きな4点目、日出生台演習場での米軍演習対策についてお伺いをいたします。

皆さん、よく御存じのとおり、ことしの米軍演習の初日の深夜に、米軍が武装したまま、一般の県道に出てくる事件が起きました。この事件に対する由布市及び四者協としての対応は、どういうものだったのかお聞きします。

また、この事件が起こったその後の安全対策、安全確認は、市としてどのように行ったのかお伺いします。

で、このような前代未聞の事件を起こされて、長年、演習の廃止・縮小を求め続けている市の姿勢としては、どういう姿勢を示すのかお伺いします。

5点目ですが、追加質問ということで、今回、議会初日に出された陳情に関して、先ほど西郡議員も聞かれましたけれども、七蔵司地区に持ち上がっているミニポートピア建設問題についてですが、市長がどのように考えるか、先ほどの答弁を受けて、特にこれは、一地域の問題としてではなく、施政方針に、子育て支援対策や教育環境の充実を掲げ、「住みよさ日本一のまちづくり」に力を入れているという町の市長としては、このような施設が由布市内につくられるということについてどう考えるのか。

それから、先ほど、その地区の問題を上げられておりましたけれども、同様の問題が大分市で

も持ち上がっていると新聞報道で知りました。

このことに対して、大分市の釘宮市長は、地元、自治会だけではなく、広く市民の意向も踏まえることが必要だというふうに発言をされていますが、由布市でも同じように、この問題を一地区の問題ではなく、市全体の問題としてとらえる必要があるのではないかと思います、それに対する市長の考えをお伺いいたします。

再質問は、この席でさせていただきます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、6番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、東日本大震災における被災者対応窓口と受け入れ体制はどうなっているかということでもあります。

担当窓口は、総務課であります。また、一時避難につきましては、昨年の10月以降、問い合わせは、今のところございません。

今後、一時避難所の必要が生じた場合は、旧国民宿舎で残されている研修室等の施設を利用したいと考えております。

次に、予算編成についてであります。

地域からの要望、陳情は、各振興局で受け付けて、主管課へ通知するとともに、その対応については、振興局と主管課で協議をするようにしております。

各地域振興局では、地元に出向き、関係者から直接話を聞くなどして、要望や陳情の状況を把握いたしますが、必要に応じて、主管課も同行をしております。

この状況把握に基づきまして、各地域振興局と主管課で協議を行いながら、対応の方法と所管を決めているところであります。

具体的には、維持関係事業など、地域を限定した小規模なものを地域振興局所管事業とし、それ以外の市全体にかかわるようなものは、主管課の対応としているところであります。

主管課対応となるものにつきましては、各地域振興局が事業の緊急性や必要性などを主管課に説明をして、予算に反映するようにしております。

市税1%支援制度の導入につきましては、今までに具体的な取り組みは行っておりませんが、現在、地域振興局を含めた組織のあり方を検討しているところであり、その方向性が出ましたら、振興局予算の仕組みづくりの中で研究してまいりたいと思います。

なお、平成24年度予算では、各振興局長権限で、予算執行できる地域活力創造事業費を100万円増額し、これまでの200万円から300万円として合計900万円を計上しております。

予算編成過程のホームページでの公開につきましては、小林議員から御提案をいただき、今回

の編成で3回目となっております。

目的につきましては、情報公開の一つとして、予算編成の透明化を図ることであり、そのこと
によって、市の財政状況についての認識を深めていただきたいと考えております。

なお、当初予算の内容につきましては、これまでと同様に、4月の市報でお知らせすることと
しております。

次に、地域審議会委員の公募についてでございますが、今回も5名の公募委員を募集いたして
おります。各地域審議会ごとに事情も異なりますので、応募状況を踏まえた上で、公募委員の人
数等につきましては、柔軟に対応して、対応できるようにしていきたいと考えております。

次に、日出生台演習場で、米軍車両が県道に出てきたことについてでございますが、2月10日
の射撃訓練終了後に、米軍車両が、県道川上玖珠線を走行いたしました。

四者協では、生活道路であることから、地域住民の不安の解消と安全確保に向けて、万全の措
置を講じるように九州防衛局現地対策本部長へ要請をするとともに、米軍にも伝達するよう要請
をいたしたところであります。

防衛局の現地対策本部では、米軍に対して、住民の生活道路である県道には出ないよう申し入
れるとともに、英語の表示板を設置し、県道側にワイヤーを張って、注意喚起を行ったところで
あります。

由布市といたしましては、当初から移転訓練の縮小・廃止を求めています。今後も、地域
住民の安心・安全が図られるよう、国に要請をしまいたいと思います。

ボートピアにつきましては、西郡議員にお答えをしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） ありがとうございます。

では、再質問していきたいんですが、最初に、最後のボートピアの問題、先ほどの西郡議員の
質問に答えられた以上のことは出てこないということだと思うんですけども、私は、この話を聞
いて、説明会があるから聞きに来てくれというようなお話もあって、聞きに行って、いろんな、
最初は私はよくわからなくてですね、その賛成している方からも直接お電話をいただいたり、反
対されている方からも相談受けたり、いろいろしている中で、地域の人たちの声を、私なりにも
いろいろ聞いてたんですが、この話に、先ほどの西郡議員の質問にもありましたけど、賛成され
ている方もいると、で、判こを押していらっしゃる区長さんたちもいらっしゃると、そういう方
たちのお話も聞きますとね、その方たちは、過疎化、高齢化が進む地域を憂いて、ここを何とか
活性化したいと、そういう気持ちでいっぱいということから、この話に賛成したと言われてる
んですね。私は、そういう区長さんたちが地域のことを思って、何とかこの地域を活性化したい

っていう気持ちは、痛いほどわかるし、そのことは、決して否定するつもりはありません。区長さんたちだけではなくて、ほかにも賛成している方たちもですね、何もその、こういうギャンブル施設がほしくて賛成してるわけではないはずだと思うんですね。本当の目的は、地元が少しでも活性化して、若い人たちがいっぱい住んで、地域に産業が生まれて地域を活性化したいという思いが一番だというふうに思うんです。

そのことはよくわかるんですけども、でも、だからといって、ギャンブル施設を誘致することはないだろうというところが、一番の問題だと思うんです。

賛成と反対の要望書がそれぞれ出ていると、市長のお手元にあると、先ほどお話しされましたけど、一番、根本の思いは、私、一緒だと思うんです。

本当は、地域のことを両方思ってる、地域のことを思ってる気持ちには変わりはないけれども、その対立しているのは、その手法で、その地域を活性化するために、ギャンブル施設がいいのかどうかということがずれているというだけのことだと、私は思うんです。

もっと言うと、私は、まあ、個人的な考え方をわせてもらおうと、地域の活性化、活性化って言われますけれども、こういうギャンブル施設をつくって、稼いだあぶく銭で地域が活性化されるっていうのは、私は幻想だと思っています。

地域の住民の方々が、説明会でも御自分からそういう話をされていました。

もちろん、その地区にお金が落ちてくるのはありがたい話だけど、そのお金がギャンブルで出てきたようなお金で活性化されている地域に胸は張れないというようなことをおっしゃった住民の方がいて、私はその言葉にすごく感動したというか、そういう意識持っていらっしゃるんだなというふうに思います。

本当の地域の活性化っていうのは、そういうことではなくて、地元の特性や特質にあった産業を起こして、地場に地のついた健全で、持続可能な安定的な地域内経済をつくり上げること、それが、将来的にわたっての本当の意味での地域の活性化だというふうに思うんです。

だからこそ、こういうものに飛びつくべきではないと私は思います。それは、この地域だけの問題ではなくて、由布市における地域活性化というものをどう考えるかといったときに、非常に重要な視点ではないかと思うんです。

そういう意味では、いろんな施設を誘致しようというのは有効な手段ではありますが、由布市でも、例えば、パプリカの栽培施設を誘致したり、あるいは、庄内に水の販売企業を誘致したり、そういう話については、だれも文句を言わなかったわけですよ、それはなぜかっていえば、そういう農業生産施設とか、その水の販売会社を誘致することによって、地域の、地場産業が育成されたり、あるいは地域資源の活用につながるから、だからそういう会社はウエルカムですよというふうに言われているんだと思うんです。

だけど、このポートピアは違うと思うんですね。何だかんだ言ったって、やっぱりギャンブル施設なわけですよ。こういうことで稼ぐことで、生み出されるお金が、本当に地域の地場産業の育成につながるのかというところを、根本的にやっぱり考えていかなければいけないというふうに思います。

そういう意味では、これは、もはや、その七蔵司とか石城地区だけの問題ではなくて、由布市のまちづくりの資質が問われる問題だと私は思っています。

こういう施設を受け入れるような、そんなまちづくりを由布市が認めるのかということが問われる問題だというふうに思います。

そういう意味では、パブリカとか水の販売会社ならいいけれども、例えば、産廃施設にはノーと言ったし、あるいは、大型レジャー施設の開発にはノーと言ってきたと、そういう市の姿勢っていうものが、一つ一つこう出てきてたわけですよ。

そういう意味で、今回も、あの地区がどうのこうの、賛成している人がどうの、反対している人がどうのではなくて、こういう、そのポートピアっていうギャンブル施設が、由布市のまちづくりの精神に見合ってるかどうかという根本的なことを問われる、そこに私は、市長の姿勢が問われるんだというふうに思うんです。

ぜひ、そこら辺考えていたら、市長、もし、言っていたらよかったら、一般論として、こういうポートピアのようなギャンブル施設が由布市のまちづくりにふさわしいと思うかどうか、そこら辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 一般論ということでは、もう、ちょっと、結局、結論的になりますので、まだ、そしてまた、協議も行われてないし、向こうからもぜんぜん来てない状況で、そのことを話すというのは、ちょっと早いと考えております。（「逃げない、逃げない」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 逃げなくていいと本当に思います。

協議が来てないからって言われますけど、私は、むしろ逆で、協議が来てからだと遅いんですよ。

協議が来るといえるのは、法的な手続きにのっとった協議が来るわけですね、正式に大村市から、業者を通じて、そういう法的な手続きにのっとって協議が、手続きが進められたら、それを受けられる由布市の自治体としては、よっぽど法的な理由がない限りは断れなくなってしまうんですよ。

法的な手続きに不備があるとか、その条件が合わないとか、産廃施設のときに、それが、それを、大分苦勞されたじゃないですか、もう、法的な手続きにのっとって産廃の申請手続きが進んでいると、これをとめるために何とかできないかっていって、副市長がトップになって、いろんな

ほかの条例つくってみたり、あるいは、基礎生物の調査を試みたり、何とか、法的にこういうものをノーって言えないかって、散々苦労したことを覚えてらっしゃると思うんです。

そうやってね、その法的な協議が進められてしまうと、法的な対応しか、地元ができなくなるんです。

だからこそ、今のうちに正式な話が来てないから、その前に由布市としては、そういう施設がふさわしいと思うまちなのか、そうじゃないのかっていう姿勢や態度を示しておくことが必要なんだと思うんです。

協議しようと思う人たちも、相手がどういう人かを見て、協議に行くかどうか決めるわけですから、相手が、そういう市じゃないなと思ったら、そういう話は来ないかもしれないし、いや、これはもう受け入れそうな市だぞと思えば、協議が来るわけなので、そこら辺の姿勢が、私は非常に重要なんじゃないかなというふうに思うので、本当にここではっきり申し上げます。

今回のこのポートピア建設のことではなく、一般論として、市長の姿勢として結構ですので、勇気を持って、こういう施設について、どうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どうしても言わせたいと思うんでしょうけども、この件につきましては、先ほど言ったとおりです。まだ、本当に、中身も私はよくわかってません。どういう状況かということも。

ただ、反対意見と賛成の要望と、そういうのをいただいているだけでありまして、自分なりのしっかりした考えを持たないままというのもよろしくないかと思えます。

もう少しじっくり考えて決断をしたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 慎重な市長の姿勢で、よく考えてください、市長。本当に、中途半端におっしゃるぐらいであれば、しっかり考えていただきたい、そのときに、先ほどから申し上げますけど、一地域の問題じゃなくて、由布市のまちづくりの資質が問われる問題だということ、しっかり考えていただきたいというふうに思います。

それから、あともう一点確認なんですけど、地元自治区の同意ということだけではなくてですね、これは、由布市のまちづくり施政全般にかかわるという意味では、市長、先ほど、市民、議員、地元の皆さんの意見を聞きながらと言われたんですけども、その市民というのが、特に地元地区の住民ということだけではなくて、由布市全体の意見を考慮する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

大分市長もそういうふうに地元自治会だけではなく、広く市民の意向も踏まえることが必要と言われてますが、市長もそういう市民全体、由布市全体の市民の意向を把握する意向があるかど

うかお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まず、私の権限もありますし、議会でも十分協議をしていただかなくちゃならないという形がございます。

その判断の材料としては、地元も、それから地元の地域の皆さん、議会の皆さん、そしてまた、市全体の問題としての皆さんの意見を聞きながら、最終的には結論を出したいと。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） ありがとうございます。市民いろんな人たちの市民全体の声もぜひ聞いていただきたい、まあ、議会もちろん、今から、陳情を審査しますので、そこら辺も十分考えていかなければいけないなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

被災者の対応窓口ということで、取り壊されてない研修室のほうを使いたいということですけども、これは、宿泊、要するに移住希望をされている人が、移住先の家などが見つかるまでの間、短期間、住むということ、前、国民宿舎で受け入れてくださって、2週間なり、1カ月なり、逗留された方々もいらしたんですけど、そういう宿泊をしばらくできるということなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 現実を申しますと、今、もう一時避難という形ものはほとんど終わってるだろうというふうに考えてます。

ただ、そういう案件があったときには、研究室なんかで対応しながら、挟間の雇用促進住宅等が、まだ空いておりますので、そういうところを御案内したいというふうには考えております。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 一時避難、とりあえず、一時避難は終わっているんですね。

ただ、その後、いわゆる本格的な移住をですね、被災地にもう帰れないということで、泣く泣く、移住を決めて、ほかの地に移り住むというようなニーズは、むしろこれからだんだん高まってきていると思うんです。

直接の問い合わせは、10月以降なかったと先ほど言われましたけど、個人的には、私、いろんな全国的なネットワークの中からも、個人的にもいろんな人から問い合わせをされたりしていることがあるんですね、九州大分県に移り住もうかと考えているんだけど、由布市は、何かそういう対応があるのかとかっていう、だから、割と、結構、個人的にそういうニーズが高まってきている中で、個人的なついで、そういうものを探している人たちが結構いらっしゃるんですね。今、ちょっと聞いて、雇用促進住宅も可能性があるというようなことであれば、そうい

う情報を、ぜひ大きくどこかで出していただきたいなと思うんですけど、そういう情報は出てるんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（佐藤 式男君） 情報は出てます。

既に、11月の後半でしたけど、福島の方が、直接そこに入られたという実績があります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） わかりました。市に直接、由布市を決めて、由布市に行こうと思ったら、市役所に問い合わせするんでしょうけど、由布市とまで決めなくても、大分県、あるいは九州でどこかないかぐらいな感じで、探し合っている人たちって結構いらっしゃるんですよ。今、私もそういう情報をいただきましたので、そういう口コミとか人づての情報にも、ぜひ、こう、積極的に呼びかけてですね、由布市はこういうのがありますよというようなことをぜひ御案内していただければというふうに思っております。

積極的にそういうことに働きかけて、泣く泣く故郷を離れなけりゃいけない人たちの気持ちを思いますとですね、非常にせつないものがありますけど、せっかく、せっかくというか、ようやく、どっか移住しなければいけないと決心されたのであれば、住みよいまちを標榜してる由布市としては、そういう人たちに手厚く対応してあげてほしいなというふうにこれは切に要望します。

私は、個人的に災害瓦れきなんかを受け入れるよりもですね、こういう、被災地から非難してこられた方々を手厚く受け入れることのほうが、遠く離れた安心・安全な九州の地でできる、私は何よりの由布市の協力ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、そこら辺、十分に対応していただければと思います。

ちょっと、きょうの眼目が続いておりますので、早目に移ります。

予算編成について、お伺いをします。

各地区からの要望、地域振興局と主管課が一緒になって話を聞いて、協議しながら対応してるということなんですけど、今回、監査意見書にも書かれておりました。監査意見書の4ページにですね、自治区からの要望による市道整備などについて、多数の要望があり、予算及び事務の両方に負担が生じていると、地域振興局との連携を含めて、効果的な整備に努められたいというふうに指摘されております。

この監査指摘に対して、まず、具体的にどういう対策を講じるようにしたのか、その検討をされたのかどうか、まずそこをお伺いしたいです。

○議長（生野 征平君） だれですか。財政課長でいいですか。

○議員（6番 小林華弥子君） これ、そもそも、監査指摘に対して、地域振興局との連携を含めて、効果的な整備に努められたいって指摘されたのは、だれなんですか。

そういう対策が講じられてないってことなんですか。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 総務部長、どうですか。（発言する者あり）

○議員（6番 小林華弥子君） 止めてください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 私のほうでお答えいたします。

監査のほうで、いろんな要望があると、その要望の整備の仕方ということに対しての具体的な改善策については、まだ報告は受けてないのが現状であります。

ただ、前から指摘されてましたように、どういった形で優先順位をつけていくかっていうのは、これはもう、前々から指摘されている課題になっております。

一つは、いろんな自治委員会から、一応、毎年、陳情が上がってくるんですが、その中でも一つは、自治委員会としての優先順位も少しつけてくれないかというような話は、現在の自治委員会等の話の中ではやってるところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） そこをぜひ話し合っていきたいんですけど、先ほど、市長の答弁の中で、振興局と主管課が、陳情、要望を精査して、協議して、どっちが所管をするかをまず決めると、小規模は振興局、市全体ものは、本課といわれる主管課だと、それはいいんですけど、そのときに緊急性と必要性を説明して、主管課のほうに説明をしているだけだということなんですけど、今、副市長が言われたように、その、緊急度の高さとか、優先度の高さみたいなことをどこが判断をしているのかっていうことなんですよ。

一個一個の事業の重要性だとか、緊急性は、もちろん、振興局がこれだけ今、重要ですよっていうけれども、その重要なものがいっぱい並んできたときに、どういう優先順位で事業をやっていくかという判断をどこがやってるかっていうことなんです。それをお聞きしたいんです、今の段階で。

自治会の中でも、まず、自治会の中から優先順位をつけてから出してきてくださいっていうのは、これからしたいっていうのは、もちろん賛成なんですけど、今、自治会のほうでは、あれもこれも全部やってくれと、これも大切だし、あれも大切だと言ってるときに、どこが、その優先判断をしているのかっていうことをお聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 小林議員、答弁者はだれがいいですか。（「どこがしてるか、わからんから、心あたりがある人が手を上げてくれないと」と発言する者あり）湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（古長 雅典君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

例えば、市道に穴があいてるとか、側溝が詰まってるとかいう部分で、50万円以内でおさま

るような工事につきましては、振興局がその場で判断をいたします。

ただし、それを超える部分の金額については、一応、建設課等との予算の協議が必要になってまいりますので、その中で、振興局と建設課で優先順位を決めていくということになります。

当初では、300万円の維持補修費を、それぞれの振興局がいただいておりますので、50万円であれば6本、6本が終了すると、維持補修費がなくなるということで、それ以外については、また改めて建設課と協議して、予算の回しができるのかどうか、そういったところで判断をしております。

○議長（生野 征平君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（服平 志朗君） 庄内振興局長です。

湯布院に同じ部分があるんですが、主には、年度終わりに、また、新年度に向けたときに予算をとるときに、主な重要なところを、まず、こちらのほうから優先をお願いしたいということで、大きい金額については、建設課にうちのほうから要望しますが、50万円以下とかいうのは、うちのほうでやってます。

だから、こちらのほうから、一応、建設課に申し入れしております。

○議長（生野 征平君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（志柿 正蔵君） 挾間振興局長です。

私のほうの現状を申し上げておきます。

今、挾間振興局には、本課が建設課等がありますので、ございません。しかし、地元の自治委員さんからの、地元からの要望は、昨年から、本年ですね、本年度から、私のほうを通じて、各課にということをして、一元化を少し図ろうということで、地域振興課もすべての要望をお聞きして、それからどういう課題があるのかということ、今、整理中です。

来年度以降については、また、今、検討中であります。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） よくわかりました。

ただですね、地域振興局内でやれる、もちろん、その小規模の50万円の分は、地域振興局内でやれるから、要望を聞いた地域振興局が判断をして、ことしやろうとか、予算つけようとか、これは、後回しにしようとかできると、そうではなくて、ちょっと大きなものについて、いわゆる本課ですね、主管課に回しますよね、そのときに、じゃあその、主管課のほうでは、挾間、庄内、湯布院それぞれから上がってきますよね、今、湯布院振興局長のほうは、優先度を結構、こう、つけて、説明をして、本課のほうにも言うと、挾間のほうは、割と、こう要求するというようなこと言われましたけど、今度ですね、その大きな、今度、本課側ですよ、例えば、その市道だったら、建設課のほうで、各地域から上がってきた、その庄内、挾間、湯布院それぞれか

ら上がってきたものの中から、どれを優先的にやるかと、今度はその本課側での判断が必要なわけですね、そこに優先順位はどういうふうに判断するのか。これは、建設課だけの問題じゃなくて、全体的に問題だと思うんです。市民の要望が上がってきたもの、どこがどういうふうに判断をして、だれが判断して予算をつけたり、つけなかったりしてるのかというところを知りたいわけですね。

ちょっと、あいまいな答弁のやり取りを余りしたくないので、先に、私が言いたいことを言っちゃうと、こういう、いろんな数々の要望や陳情、道路の整備だけじゃないですよ、市民から、地区から上がってくる要望っていうのは、小さいものから市政全般にかかわる大きなものまでいろいろあるわけですよ、それを、一遍に、こう、ばあっと上がってきたときに、それをどういう手続きで、どこがどう処理して、だれが判断して、どういうふうな順番で予算づけされていったのかっていうことを、透明化して見せて、それを返すこと、それが一番重要だと思うんです。

それが見えないもんだから、いつまでたっても要望は、上げるけど、いつまでたっても整理してくれないとか、あるいは、声の大きな要望ばかりが通るとか、そういうことになってしまって、それは結局、行政に対する不満だとか、不信につながるんじゃないかなというふうに思うわけですね。

小さなものに対する優先度合いとか、判断は、振興局内でやるんだったら、今度、大きなものをですね、大きなものをどういうふうに判断して、だれがやるのかと、そこを、どうその地域内の各種ニーズを整理して事業の必要性を判断するのかということを確認していただきたいと。

もう一歩行きますと、こっから先はちょっと、提案なんですけど、私はその、大きなものについてもですね、地域振興局がある程度の優先付け、要するに、大きな、市全体にかかわるような事業でもそれについての優先度みたいなものを、ある程度、振興局内で判断できないかということ、ちょっと提案したいんです。

市長は今度、何を言われるつもりかわかりませんが、振興局の機能と権限を充実させる方向を検討されていると、これ、庁舎問題にもかかわってきますけれども、その一極集中の本庁舎方式と、振興局の機能と権限を充実させることが、相反してるというふうに言われておりましたけれども、本当に振興局の機能と権限と予算を充実させることを、究極でいえば、全てのその本課が持つてる事業予算を、全部、旧町みたいに、旧町時代みたいに、挾間、庄内、湯布院に、3つに分けないと、機能と権限、分けられない、予算が分けられないって話になってしまうと思うんですね。

それは、非常に、非現実的であるということであったときに、ちょっと発想を変えていただいて、予算を割り振るよりも、私はまず、権限を割り振るべきことができないかということなんです。

要するに、その本課が、ことし、例えば農政課、あるいはその建設課、あるいはいろんなその現課が持っている年度予算の中で、何をどう予算化するかということに対して、振興局が、予算編成する予算要求権を持つということができないかと思うんです。

先ほど、300万円のものについては、本課と協議しながら、予算要求に反映させていきたいと言っていましたけど、まさにそのやり方で、今、例えば、挾間地域は、今年度、これとこれとこれが重要な課題であって、この事業は、優先順位が高いということであれば、それについての事業に、例えば、優先度Aだとか、Bだとか、Cだとかっていうことをこうつけて、その本課のほうで、予算組みするとき、例えば、農政課に上がってきた挾間の優先度Aの事業と、庄内の優先度Bの事業と、湯布院の優先度Cの事業みたいなことがこう上がってきて、じゃあ、農政課このA、B、Cの順番でつけていきましょうね、みたいなことができないかなと、提案なんですけども、予算要求権とある程度の予算編成権を振興局長に持たせると、その事業の執行権とですね、予算の執行権ってというのは、もちろん本課がやればいいんじゃないかと思うんですが、そういう、実際の予算を執行する部分と、予算要求権、編成権を分けて、配置するというような考え方はいかがでしょうか、これについてそのようなこと考え……。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長です。

今、御提案ありました件については、なかなか即答がちょっと難しい問題なんですけど、その前に、先ほど、それぞれの課題について、どこでどう判断をしていくのかというお話でしたけど、合併をして以降、基本的には、分庁方式ということもありまして、それぞれの業務によって、なかなか振興局では判断できるものと判断できないものがございます。

先ほど、挾間の振興局長からもありましたけれど、挾間には、建設課等は、振興局にはございませんので、現実問題、ほとんどノータッチということですよ。

同様に、福祉施策に関しては、湯布院の振興局では、ほとんどノータッチというような形になっております。

そういった中で、合併以降の基本的なそういった組み立てについては、本課でやってくるといふことで、対応してきておりましたので、現実には上がってきた課題につきましては、それぞれの担当課で施策立案して、そして、予算要求で上げると、最終的には、予算の査定の段階で最終的に判断をしているというのが現状でございます。

御提案のある件につきましては、現在、そういったあり方も含めて協議をしておりますので、十分参考にさせていただきながら、協議を積み重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） これ、私が今、急に発案したんじゃないなくてね、これに似たようなこと、私は、ヒントを得たのは、何を隠そう地域審議会答申の中にそういうこと書いてあるんですよ、要するに、事業課を全部、例えば、建設課、農政課、福祉事務所、全部その3町に全部置かなきゃいけないのかっていうと、そうではないと、要するに一番ほしいのは、振興局長に権限を与えて、その振興局長が予算要求したものがちゃんと本課にいて、それがちゃんと予算化されて事業化されれば、その目の前の近くの役場に、建設課の職員がいなきゃいけないって話じゃないんだというような御意見が地域審議会の中に出てきて、なるほどなと思ったんです。

地域の人たち、何をほしがっているかという、やっぱり、その決定権なんですよ。身近な、自分たちの身近な地域の事情を一番知っている人たちが、必要なものに、きちんとお金をつけてもらえるその決定権が身近にあってほしいと、それが行政が遠くに行ってしまうと、なかなか地域の事情が伝わりにくくて、それで、その地域のニーズを反映させられる予算編成ができないのではないかという危惧があるんだと思うんです。

そういう意味で、ぜひ検討して見ていただきたいと思います。

実験的にでもできる部分は、やってみたらいいんじゃないかなと、何も、いきなり庁舎つくらなくても、そういうことやってみて、これだったら、振興局長にこういう権限があれば、その本課は、一箇所に集めても大丈夫だなというような道筋をつくるためにもですね、まずは、そういう振興局長の権限の直しを、具体的なやり方でやってもらいたいと思います。

そのためには、もちろん、先日、同僚議員が言われたような振興局そのものの、法的位置づけも見直す必要があると思うんですが、この後は、水掛け論なので言いませんが、提案だけしておきます。

それからもう一点、200万円を300万円にふやした地域活力創造資金の、それを、そのどんな事業に補助するのかというのを、今、各振興局長権限で、各振興局が、一応、内規をつくってやっていますが、そこに、私は、地域審議会の視点を取り入れるということを考えられないかというのを、随分前に言ったんですね、地域審議会の人たちが、上がってきたいろんな応募の中身を見て、この地域に今、こういう事業をしようというようなことを、地域審議会の人たちと一緒に、判断をするというようなことができないかなというふうな提案をしたんですが、そこら辺は、地域審議会の担当部局はどこなんでしょうか、総合政策課ですかね、いかがでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。お答えします。

今、御指摘の点につきましても、毎年、各振興局とですね、その1年の内容について協議を毎年行ってます。また、継続的にも行っておりますけども、今の段階では、そこまで至ってないというのが現状でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 現状はそうであっても、今後、そういうことを、例えば、その300万円の使途を決めるときに、地域審議会と相談しながら、これだけ、例えば、20件の申請あるんだけどどうだろうかみたいなことを相談するというようなことは考えられませんかね。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） お答えします。

地域審議会そのものが、やっぱり各地域の課題について議論する場ですので、そういう可能性は否定するものではありませんし、それぞれの振興局と、また協議しながら、その点の検討は進めていきたいというふうに思います。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） なぜこれを提案するかというと、地域審議会の機能を規定している条文の中に、地域審議会が審議すべきことで、その地域振興基金の使途について、地域審議会に図るという一文がありましたよね、昔、財政課長ですかね、28年度以降、これなくなるんで、地域審議会もなくしちゃえば、諮る必要もないんだみたいな話、出ましたけど、私は、むしろ逆で、小さい額からでもいいから、こうやって、地域の中にどういう事業が必要で、そのためにどういうふうに幾らお金を使っていくのかということ、地域審議会の人たちと一緒に考えていくということで、市民や地域の住民が一緒になって、そういうその、地域振興基金の使途を考えることによって、地域のニーズをしっかりと行政施策に反映させるという体制をつくっていくことが必要だと思うんです。

システムとしては、もうそうやって、もう条文に、地域審議会は地域振興基金の使途について諮問を受けると書いてあるんですから、そういうことをやっていくためにも、ぜひこれは、その機能を充実させていただきたいというふうに思います。

これ、提案ですから、ぜひ前向きに検討していただきたいし、新しくメンバーが変わった地域審議会のほうにも、ぜひ、こういう基金の使途についての意見具申など、出していけるように議論を期待したいところです。

時間がだんだんなくなってきたので、もう一つ、予算編成です。

お手元に資料をお配りさせていただきました。

ちょっと、字が小さくて、大変申しわけないんですけど、1ページ目に書いてある、平成22年度と平成24年度の予算編成に係る査定の推移表っていうのを書いてあります。

これは、由布市のホームページに出てるもの丸々そっくりコピーをしてきました。

先ほど、市長のほうで答弁されていましたが、平成22年度の当初予算のときから、査定の途中段階を、何度かにわたって市民に公開してくれてます。

それは、非常に評価できるものなのですが、問題は、この下のほうの平成24年度、これが今、ホームページに出されているものなんですけど、これ見ると、一般会計の歳入と歳出それぞれの総額がどういうふうに、その最初の一時要求と、部長査定と副市長査定と、それと、最後の市長決定のときに額が変わってきたかの推移を書いているんですけどね、この一般会計だとか、特別会計の総額だけ見せられたって、これ、何のことだかぜんぜん意味がわからない、先ほど、情報公開等、財政状況の認識を市民に深めてもらいたいと言われましたけど、市の財政状況を理解してもらうためであれば、予算編成の途中過程はいらないですよ。最終的に決定された当初予算額だとか、あるいは決算状況をお知らせすれば、それで財政状況はわかります。何で予算編成の過程を公開するのか、その意味はですね、もう一度お伺いしますが、何で、途中編成を公開しなきゃいけないと思ってるのか、そこら辺、まずお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長でございます。お答えいたします。

平成22年の9月議会で、小林議員さんから御質問いただきまして、そのときにも答弁したかと思っておりますが、予算編成の途中過程の透明化ということで、市長が答弁しましたけども、そこが目的ということでおこなっております。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） もちろん、透明化も一つある、それからもう一つね、要求した私が、じゃあ、言葉足りなかったのかもしれないですけど、編成過程を見せることに、もう一つ、重要な意味と効果があるんです。

それはですね、予算編成過程から見えてくるのはですね、今年度あるいは来年度の当初予算を組むに当たって、市長はどのような施政方針や施策方針で予算を組もうとしているのか、どういうところに、集中と選択を行おうとしているのか、今度は何に重点を置いた予算組みをしようとしているのかっていう、その姿勢が見えるんですよ。それを知らせるために予算編成過程が見えるんですよ。

例えばですね、その資料の、平成22年度、このときは、会計の総額ではなくて、総合計画の項目別に、事業の額を取りまとめて予算編成過程公開してるんです。

だから、これ見てわかるように、上から、その大分類コードで、1、人や文化をはぐくむまちづくりに関する予算は、これこれこういうふうにふやしていったよとか、減らしていったよ、自然環境を保全しながら生かすまちづくりについては、予算減らしたよとか、ふやしたよかっていうのが見えるわけですよ。

ちょっと見にくくて申しわけないんですけど、この上の表の一番右の端のところ、差額って書いてあるのは、最後の市長査定で予算を減らしたか、ふやしたかがわかるんです。

これ、本当はカラーなのでわかりにくいんですけど、ちょっと薄い字は、これ、マイナスで、濃い字がプラスですよ。この年は、よく見ると、この、市長査定でですね、1の、人や文化をはぐくむまちづくりという部門と、それから、市民とともに誇れるまちづくりっていう、いわゆる教育、文化の振興と、あるいは市民との協働っていう部門に、副市長査定まではずっと減額してたけど、最後、市長が予算増額に転じてるんですよ。ってことは、これは、厳しい財政情勢の中でも、やっぱり、この年、市長は、教育文化の振興と市民の協働っていうことに力を入れてたくて、この年、予算組みしたんだなっていうことがわかるわけですよ。

こういうことをですね、予算編成の中から見えること、私、非常に重要で、今回の一般質問でも、その市長は、重点政策っていうけど、何をしたいのかと、その、ビジョンを言えみたいなことを大分言われてましたけど、予算編成の中にも、そういう市長の、今年度こういうことに力を入れてこうとか、由布市、特に、こここのところに力を入れたいんだぞ、なんていうのが予算編成からもわかる、だからこそ、こういう編成過程を公開することが、私は、意味があると思うんですね。

平成22年度のときは、こういう公開の仕方してくれてたんですけど、23年、24年は、この、会計別の総額に切りかえちゃってるんですよ。これ、何か、表示方法の変更に何か意味あるんでしょうか。

私は、できれば、この、前のやり方、あるいは、今回、議案と一緒に配られたものについては、款別のやり方を、款別に、例えば、議会費、総務費、民生費、せめてそのぐらいの性質別の予算組みがわかるほうがいいんじゃないかなと思いますが、そこら辺、財政課長のお考えをお聞かせください。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） お答えいたします。

きょう、議員さんから配られた資料によりますと、22年度につきましては、これは、予算査定の途中の、リアルタイムでの整理ではございませんで、これは、市長査定後にうちのほうから資料をつくったものだと思います。

22年の9月で御質問いただきましたときに、23年度からリアルタイムで4回に分けて、その査定状況を公表するということになっておりますので、どうしても、前回もお答えいたしましたけども、予算査定の途中ということになりますと、限られた時間と人員の中での作業になりますと、非常に手間がかかると思いますか、非常に労力を費やしますので、一番上の、22年度の様式になろうっていうことになりますと、これについては、市長査定後の途中経過については、最後まとめてですね、今回の概要等の資料の中に添付することは可能だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） これ、でもその、総合計画の、この大分類別に分けてあるのは、その予算編成途中も、その事業がこれのどれに当たるかっていうのは、入れかえればすぐ出るんじゃないですか。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 査定期間中は、約2週間の中の作業になりまして、この分類につきましても、もしも査定後に増額、減額があると、主管課がまた、数字の整理をして、うちのほうに送り込んで、最終的には、そこの中の事務経費等の振り分けについては、決算統計上の振り分けになりますので、手作業になりますので、査定期間中については、ちょっと厳しいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 途中では難しいというのであれば、ぜひ、私はこの、こういうので、23年度は、終わってからもこれ出してないんですね。

ホームページに22年度だけ出ているので、ぜひ、この形、まあ、本当は途中がいいんでしょうけど、終わってからもこの形を出していただければなというふうに思いますがよろしいでしょうか。（発言する者あり）

ありがとうございます。

それからですね、次、行きます。

地域審議会の委員の公募、市長は、柔軟に対応するというふうに言ってくださいました。

実は、前回も挾間と湯布院ですかね、公募数を上回る応募があつて、抽選になったと、そのときに、どちらでしたかね、公募で応募された人にですね、その人に、所属する団体の代表として、入ってもらうように、そっちに回ってくれないかっていうような対応をしていただいて、その人、入れてもらったりしたというような柔軟な対応をしてくれたりしたことがあったと思うんですけど、ぜひ、地域審議会に応募したいという市民のこの意識の高まりをそぐことなく、なるべく、そういういろんな柔軟な対応で、対応していただきたいというふうに思いますが、振興局長、どなたでも結構ですけども、いかがでしょうか。特に、挾間地域では、応募数を上回った、5名を上回った応募がきてるということですけども。

○議長（生野 征平君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（志柿 正蔵君） お答えいたします。

前回は、議員が言われましたように、5名をオーバーしております。ただ、6名ということで

公募委員を選任しております。

今回も、5名が原則で、一応、公募の手法等によって公募いたしましたけれども、現実には、もう10名近くになっております。これについては、対応については、総合政策課を含めですね、先ほど、市長が言いましたような形で、できるだけことはしていきたいと思っておりますけれども、その他の、各種団体からの、御意見もですね、十分に聞きたい部分がありますので、そういう団体についての枠の中で、可能であればいたしますけれども、そうでない場合については、少し、希望に添えるところはないかもしれません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） ぜひ柔軟に受け入れていただければと思います。

最後、日出生台台での米軍演習の、あの、県道に出てきた大問題ですけども、まず、ちょっと確認したいんですが、県道に出たってということについて、第一報を、由布市はいつ、どの時点で、だれからどういうふうを受けたんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 湯布院振興局長。課長のほうでいいですか。湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（日野 正彦君） 湯布院地域振興課長です。

第一報は、2月の11日土曜日、午前10時20分ごろ、マスコミの方から、ゆうべの事故は知ってますかということが入りました。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 翌日の昼近くになって、マスコミから初めて知らされたってということについて、どう考えているんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（日野 正彦君） 管内が、事故のあったところが、玖珠町でありました。私どもも、情報の収集ということで、休みでありましたので、射撃訓練も始まりましたので、土曜日でしたが出勤しておりました。まさかそういうことが起こるとは思ってませんでしたので、びっくりしたところでございます。

○議員（6番 小林華弥子君） いいです、いいです。はい。

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） その後ですね、九防とか、あるいは自衛隊とか、あるいは、その玖珠町に、何で知らせてくれなかったのかっていう話はしましたか。

○議長（生野 征平君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（日野 正彦君） お答えします。

そのときに、情報の収集をしますということで、一たん電話を切りまして、すぐに、大分南警

察署の警備課のほうに10時半ごろ電話をしてですね、そのようなことがあったということで、また、10時45分ごろにも、九州防衛局の現地対策本部に確認して電話したところ、10時半ごろ米軍車両が道を間違えて県道に出た……

○議長（生野 征平君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） いいです、いいです。濟いません、あの質問の目的、そこじゃないんで。

問題はですね、マスコミから知らされるまで、そういう連絡が入ってこない連絡体制だったということが大問題ですよ。前の晩の11時半に、一番最初に見つけたのは、その玖珠の町の地元の消防団の団員です。

消防団の団員は、びっくりして、自分で詰所に戻って、それから、消防団の上の人とかに連絡をして、それから、地域の人が、直接、九防や自衛隊に電話して、九防と自衛隊と警察だけが出て、その場で全部処理したんですね、戻れとか、戻るとか、一時間近く押し問答しながら、結局、最後、通したと、その警察が誘導したと、そのときに、一報が、ぜんぜん地元の自治体に入ってきてないわけですよ。翌日、マスコミに知らされるまで連絡も来なかったと、それ、どういうことなんですかっていうことが一つ。それと、もう一つは、そういう有事の連絡体制に、地元の市が全く入ってなかったということは、もしかしたら、これ、九防や警察や自衛隊のほうで、適当に処理して済まされてたかもしれないと。その後の報告もなかった、こっちから聞くまで、そういうことを教えてくれなかったと、これ、どういう意味かって、そういうことに対してなぜ、市は、文句は言っていないのかっていうのが私、びっくりなんですけど。時間がないので言いますけれども、その九防とかには、有事の際の、米軍が来たときの、有事の際の緊急連絡体制に、そういう地元の自治体をどう入れるかということを強く求めてそういう有事の緊急連絡体制をつくらせていただきたい。

それから、四者協同士もですね、玖珠の町のほうは当然、自分の地元の消防団が来てますから、玖珠町、知ってるわけですよ、玖珠町知ってたら、四者協の中でどうして連絡が回らなかったのかと、こっちから聞くまで、玖珠の人たちは教えてもくれなかった。四者協の、その県に報告をして、県から連絡があるならいいけれども、マスコミに聞いて、こっちから聞くまで、だれも連絡が来てないと、こういう状況が大問題ではないのかっていうのが一つ。それから、その後、四者協、申し入れに行ったらと言っておりますけど、なぜ、口頭の申し入れで済ませたのかと、これだけ重要な問題であれば、文書で申し入れをして、申し入れの回答文書を、文書でもらうべきではないかというのが2点目。全部まとめて聞きますけれども、3点目、その後の安全対策、何をしたかって、さっきの質問から、答弁から聞きますと、英語の看板出して、ワイヤー張った、それで済まされる問題ですかって話ですよ。米軍はですね、県道に出ちゃいけないと思ってなか

ったんですよね。一般道に出ちゃあいけないなんて、あれは、演習場敷地内の県道だから出てい
いと思ってた。それを、地元はまさか出ると思ってなかったから、出てきてあたふたして、じゃ
あ、あしたから出ないでねって申し入れたから、それで大丈夫ですなんていう、そんな認識の甘
さに私、びっくりします。普通でしたらですよ、これだけの大事故を起こされて、申し入れた
次の日から、もしかしたら出てくるかもしれない。だったら、次の日から、県道の出入り口に
全部、警備員を立たせるなり、自衛隊の人が張りつくなり、そういうことを監視するのが普通で
しょう。

しかも、その日、県道に出た米軍がどうやって入ったかっていうと、11時過ぎてたころに、
自衛隊はゲートを開けて帰ってたっていうんですよね。それで、1日目でわかったら、次の日か
らは、米軍がちゃんと宿舎に帰るまでは、各ゲートに自衛隊の人が残るなり、九防が残るなり、
あるいは、それを確認するまで、地元の現地事務所の市が対応するなりするのが当然だと思うん
です。

ただ、私、次の日行ってみたら、だれも立ってませんでしたよ。相変わらず、もぬけの殻でし
たよ。これだったら、また、いつ、米軍が道に出てきたってわからないじゃないですか、何の安
全対策も講じられていない、これを安全対策だと思っているのかっていうことが3点目。もう、
全部一気に言います。

こういうことを全部考えてみるとですね、要するに危機意識がまるでないんですよ。意識がな
あなあになってるんです。9回もやってきて、まさかこんなこと起きるだろうと思わないで、出
てきたら、起きた後、もう、こういうことしないでねって言ってきましたから大丈夫なんて、な
んてこう危機感のない、それもその、連絡体制も来ない、こういうことに対して、なぜ、由布市
は怒りをもって、九防や、あるいは四者協や米軍に対して直接文句を言わないのかと、最後これ、
全部まとめて市長に聞きます。

それから最後、縮小・廃止を求めている、求めているって言ってますけれども、こんな事件を起こ
されて、それで、縮小・廃止を求めているといいながら、何の文書の申し入れもしていない。こ
ういう事件を起こされたときにこそですね、本当に、廃止、縮小を求める声を強く上げるべきで
はないんでしょうか。

こういうことを起こされるから、演習困るんだと、安全性、自分たちで担保できないじゃない
か、だからもうやめてくれと、来ないでくれということを、今こそ言うべきではないでしょう
か。

○議長（生野 征平君） 時間が来ました。

○議員（6番 小林華弥子君） 私の質問これまでですので、最後、この4点について、市長の見
解をお伺いして、私の一般質問を終わります。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 時間が来ましたので、これで終わります。

○議員（6番 小林華弥子君） 市長答弁していただだけませんか。見解ないんですか。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 終わります。

以上で、6番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

○議長（生野 征平君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

次回の本会議は、あす7日午前10時から議案質疑を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時20分散会
